

令和2年 第4回天城町議会定例会

第 3 日

令和2年12月10日（木曜日）



令和2年第4回天城町議会定例会議事日程（第3号）

令和2年12月10日（木曜日）午前10時開議

開議

- 日程第1 一般質問  
松山善太郎 議員
- 日程第2 議案第97号 天城町総合振興計画策定条例の制定について 町長提出
- 日程第3 議案第98号 天城町徳之島ダム小水力発電特別会計条例の制定について 町長提出
- 日程第4 議案第99号 天城町上名道森林公園の設置及び管理に関する条例の制定について 町長提出
- 日程第5 議案第100号 小出義雄メモリアル天城クロスカンントリーパークの設置及び管理に関する条例の制定について 町長提出
- 日程第6 議案第101号 天城町平土野地域活性化推進審議会設置条例の一部を改正する条例について 町長提出
- 日程第7 議案第102号 天城町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について 町長提出
- 日程第8 議案第103号 天城町乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について 町長提出
- 日程第9 議案第104号 天城町出産祝金支給条例の一部を改正する条例について 町長提出
- 日程第10 議案第105号 与名間海浜公園バンガローの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について 町長提出
- 日程第11 議案第106号 鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について 町長提出
- 日程第12 議案第107号 天城町小中学校情報機器売買契約について 町長提出
- 日程第13 議案第108号 令和2年度天城町一般会計歳入歳出予算補正（第8号）について 町長提出
- 日程第14 議案第109号 令和2年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算補正（第3号）について 町長提出
- 日程第15 議案第110号 令和2年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出予算補正（第3号）について 町長提出
- 日程第16 議案第111号 令和2年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算補正（第3号）について 町長提出
- 日程第17 議案第112号 令和2年度天城町水道事業会計補正予算（第3号）について 町長提出

- |        |                                     |             |
|--------|-------------------------------------|-------------|
| ○日程第18 | 陳情第 7号 徳之島地区の県港湾工事発注における特定JVの結成について | 建築経済産業常任委員長 |
| ○日程第19 | 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の継続調査について           | 議会運営委員会     |
| ○日程第20 | 常任委員会の閉会中の所掌事務の継続調査について             | 各常任委員会      |

令和2年第4回天城町議会定例会追加日程（第3号の1）

令和2年12月10日（木曜日）

- 追加日程第1 議案第113号 天城町立学校校内LAN環境整備業務委託契約について 町長提出  
閉会

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	平岡寛次君	2番	喜入伊佐男君
3番	吉村元光君	4番	奥好生君
5番	昇健児君	6番	大吉皓一郎君
7番	久田高志君	8番	秋田浩平君
9番	上岡義茂君	10番	松山善太郎君
11番	前田芳作君	12番	柏井洋一君
13番	平山栄助君	14番	武田正光君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 柚木洋佐君      議会事務局書記 富山実宝君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	森田弘光君	教育長	春利正君
教委総務課長	豊島靖広君	会計課長	上原富一郎君
社会教育課長	和田智磯君	総務課長	袴清次郎君
くらしと税務課長	岸恭聖君	企画財政課長	福健吉郎君
けんこう増進課長	碓本順一君	建設課長	昇浩二君
水道課長	張本康二君	農業委員会事務局長	伊地知隆治君
農政課長	山田悦和君	農地整備課長	大久明浩君
長寿子育て課長	森田博二君	商工水産観光課長	中秀樹君
選挙管理委員会書記長	米田俊朗君	総務課長補佐	中村慶太君

△ 開議 午前10時02分

○議長（武田 正光議員）

これから本日の会議を開きます。  
直ちに本日の日程に入ります。

△ 日程第1 一般質問

○議長（武田 正光議員）

日程第1、一般質問を行います。  
議席番号10番、松山善太郎君の一質問を許します。松山議員。

○10番（松山 善太郎議員）

テレビを御覧の町民の皆様、おはようございます。畑にも出られず、遠出もできず、お困りの方がたくさんいらっしゃるのではないのでしょうか。もろもろのことは、天の配剤と思ひ定め、慌てず、焦らず、心静かに時の流れに身を任せたいものであります。くれぐれも、心身の健康に最大の注意を払い、穏やかな新年を迎えてください。

それでは、先般通告しております、2項目7件について一般質問をいたします。

1項目め、令和3年度予算編成について、重点政策及び懸案事項を問う。

1点目、平土野港多機能港湾新設の取組をどう進めていくのか。

2点目、一大運動として、広い意味での地産地消を推進してはどうか。

3点目、喫緊の課題である少子化対策の抜本的な見直しが必要であるが、考えているか。

4点目、畜産の現状と、今後検討すべき課題はないか。価格、あるいは新規参入等です。

5点目、会計年度職員の処遇改善を実施するのか。

6点目、教育委員会でございます。各種検定及び花いっぱい運動等の実施状況を問う。

2項目め、主に町長ですが、職員全般に、政治姿勢について、業務の姿勢についてです。

令和元年度決算が全会一致で不認定になりました。過去の教訓が生かされていないように見受けられるが、職場の倫理観の醸成にどのように今後取り組んでいくのか。

以上、7点について、いつもよりスピーディーにかつ明確な答弁を要請して、最

初の質問を終わります。

○議長（武田 正光議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

自席からの答弁を許可します。

○町長（森田 弘光君）

皆さん、おはようございます。答弁の前に一言申し上げたいと思います。

昨日、本町でコロナウイルスの陽性者が確認されました。町民の皆様におかれましては、また当然私たち含めてでございますが、緊張感を持って行動していただき、拡大防止に努めてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

それでは、松山議員の質問に対して答弁いたします。

1項目め、令和3年度予算編成について、重点政策及び懸案事項を問うということでもあります。

その1点目、平土野港多機能港湾新設の取組をどう進めていくのかということでございます。

お答えいたします。先日来、議会でもこの問題については議論がなされてきたところでございます。平土野港多機能港湾の推進につきましては、去る7月に期成同盟会を設立いたしました。また、去る11月25日には、鹿児島県庁におきまして、県の関係機関と勉強会をするとともに、併せて県知事宛てと土木部長宛てに要望書を提出したところでございます。この勉強会を契機に、議論を深めながら、県はもちろんですが、国そしてまた地元選出の国会議員の先生方にも強く協力、そしてまた要望をしてみたいと考えております。

大きな項目その2点目、一大運動として、地産地消の推進はどうかということでございます。

お答えいたします。食への関心や安心・安全な食材を求める声が高まっていく中で、地産地消の推進は非常に重要な事項だと考えております。本町でも、平成28年に第2次食育推進計画を策定し、家庭菜園、いわゆるあたい畑ではありますが、の推進、学校給食や保育所への地元農産物の供給など、地産地消における食育の推進に取り組むこととしてまいりましたが、まだまだ活発な推進には至っていないところだと思っております。

令和3年度は、次期の食育推進計画の策定の年にも当たります。新鮮で安心な地元農産物を手に入れやすく、また活用しやすい環境づくり、農産加工品の販路拡大に向けた推進に努めてまいりたいと考えております。

大きな項目その3点目、喫緊の課題である少子化対策の抜本的な見直しが必要である、どのように考えているかということでございます。



お答えいたします。まち・ひと・しごと創生総合戦略の人口ビジョンにもありますように、人口の減少問題、少子化対策は喫緊の課題だと認識しております。このような中、本町におきましては、出産祝い金や保育料の無償化、医療費の助成、また遊具の整備など子育て支援の充実を図ってまいりました。また、本年度からは、新婚さん応援生活補助や在宅育児支援にも新たにに取り組んでいるところでございます。

今、令和3年度の予算編成が始まっておりますが、少子化対策においては、さらに効果が上がるよう取り組んでまいりたいと考えております。

大きな項目の4点目、畜産の現状と、今後検討すべき課題はないか、価格の問題、それから新規参入の問題等々でございます。

お答えいたします。畜産の出荷額につきましては、昨年度と比較して、1頭当たり10万円ほど下がり60万円台の平均価格となっております。しかし、依然として高価格で推移しており、新規就農者の畜産への参入は非常に高い割合となっております。

課題としましては、基盤を持たない完全新規参入者の場合、畜舎建設や牛の購入、また飼料畑の確保、機械導入など初期投資に係る費用が多額であること、また飼養頭数の増加に伴い堆肥処理の問題等が考えられるところでございます。

大きな項目の5点目、会計年度職員の処遇改善を実施するののかということでございます。

お答えいたします。会計年度任用職員の処遇改善の実施につきましては、令和3年度から更新者につきましては、1号級の定期昇給及び期末手当の割合を、現行の100分の65から、100分の97.5に改定する予定でございます。

また、その翌年度、令和4年度の期末手当の支給割合を100分の127.5に引き上げる、そのような予定を立てております。

大きな項目の6点目、各種検定及び花いっぱい運動等の実施につきましては、教育長のほうがお答えいたします。

2項目め、政治姿勢について。

その1点目、令和元年度決算が全会一致で不認定になった。過去の教訓が活かされていないように見受けられるが、職場の倫理観の醸成にどのように取り組んでいくのかというご質問でございます。

お答えいたします。9月定例議会におきまして、令和元年度一般会計歳入歳出決算が不認定となったことを真摯に受け止め、私を含め全職員が身を律し、緊張感を持って日々の業務に邁進していく所存でございます。公僕である職員は、全体の奉仕者としての自覚、そして責任を持って行政サービスに力を注ぎ、その姿勢が町民

に還元できるよう指導していきたいと考えております。

以上、松山議員のご質問にお答えいたしました。

**○議長（武田 正光議員）**

次に、教育関係に対しまして答弁を求めます。

**○教育長（春 利正君）**

松山議員のご質問、令和3年度予算編成について、重点政策及び懸案事項を問う、その6点目、各種検定及び花いっぱい運動等の実施状況についてのご質問にお答えをいたします。

各種検定の実施状況につきましては、今年度から各種検定の一部助成を実施しております。7月から各学校で検定を実施し、10月には教育委員会で英語検定を実施いたしました。今後、1月に英語、数学、漢字検定の実施を計画しているところでございます。

花いっぱい運動の実施状況につきましては、先日も奥議員にもお答えいたしました。各集落において花壇の整備や植栽を行っております。予算につきましては、各地区推進協議会へ助成をし、今後も継続して行いたいと考えております。

以上です。

**○議長（武田 正光議員）**

それでは、質問を継続します。

**○10番（松山 善太郎議員）**

場所が変わりますとどうも調子が出ませんが、声が籠るね。町内にもコロナが発生しつつあるということで、どこまで広がるか分からないような状態になっておりますが、役場の皆さんも、町長はじめ対応に大変だと思います。できるだけ早めに終わりたいと思いますので、協力をお願いいたします。

まず、県庁のほうに行かれたということをお伺いしました。その際に、これは大吉議員からお借りしたんですが、要望書があります。基本構想があります。この基本構想も持っていったのかどうか。

**○企画財政課長（福 健吉郎君）**

お答えいたします。

11月25日の県庁における勉強会においては、基本構想の平土野港に係る部分は全てでございます。平土野に関する活性化計画については、一部抜粋をした形でその勉強会に臨んだところでございます。

**○10番（松山 善太郎議員）**

前の議会でこれを取り上げたときに、この基本構想の中の数字等について一部見直したほうがいいよということで提案したんですが、これそのまま持っていたわけ

ですか、前の。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

前回そういったご指摘がありまして、そのメーター部分だけは省いた形で調整させていただいております。

○10番（松山 善太郎議員）

改めて相談しておきますが、4ページと8ページが非常に見づらい、字が見えない、拡大鏡で見ても、そのメーターは外したほうが賢明です。それと一つ、ここに、よく見てくださいと言ったんですが、「推進」という字が違ってはいますが、気がついて直しましたか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

この5ページでしょうか、（「14ページです。14ページのちっさいところで」と呼ぶ者多し）14ページ。（「いいですよ」と呼ぶ者多し）申し訳ないです。

○10番（松山 善太郎議員）

これは、多分これからずっと使いますので、やっぱり相手にあげるものですから、相手が見やすいように、「すいしん」というのが推し進めるになっています。これは、水の深さだと思います。その下のほうに、ちょっと表現が困るようなものがあります。船の出港、入港です。「頭から入れてけつから出す」という表現があります。これは、ここら辺の表現とか、15ページ、16ページに「検討したい」とか「必要である」とかいうのがあります。これは、これを作った人が見たときに検討するのであって、お互いもう検討の段階を超えてやるわけですので、検討するじゃなくて、もうやると、必要であるじゃなくて、これはもうなくてはならないという具合に、当事者意識で文章の表現もしたほうが良いと思います。これは前も注意してありますので、きれいに直して、この写真の下の小さい字なんかも、2ページにして大きくして、ちゃんとこの字が見えるように、あげるものですので、見る人もいると思いますので、次行くときは担当も代わっているかも分かりませんから、ぜひそこら辺を直して持って行くようにしてもらいたいと思います。

次、本題に行きます。

来年度の予定ですが、期成同盟会の会合を何回ぐらい持つのか、まずお伺いします。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

本年度、2年度においても設立総会を行いました。今後、年度内にあと1度、

1回は考えております。来年度におきましても、最低2回は開催したいというふうに考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

もちろん、私はめったに行かないのですが、1度行きましたかね、陳情に行くわけですね。代議士ともこれができる前にお会いになったということです。県知事にも会うことができなかった、土木部長にも会うことができなかったけど要望書を渡したという答弁をもらったような気がします。あと、これは県議会議員には必要ないものですか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

県議会議長宛てということですが、今のところそこまでは考えておりませんでした。今後必要であれば、県議会議長宛てにも提出を検討したいと思っています。

○10番（松山 善太郎議員）

私が言っているのはそういった意味ではなくて、例えば地元選出の県議会議員がお2方いらっしゃいますね、この方々にも協力要請がいるんじゃないのかということです。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

申し訳ございません。実は、11月25日のその勉強会におきましては、地元選出の県の議員の先生2名、参加しております。

○10番（松山 善太郎議員）

あと、陳情に行くわけですが、陳情に、もう予算編成の時期ですので、何回ぐらいで、1回ではいかんわけですよ、鹿児島行ったり、東京行ったり、あるいはまたクルーズ船あたりの共進組さんあたりも行くようになるかも分かりません。そこら辺をどのような予定なのか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

クルーズ船誘致に携わる共進組さんとも、私ども2回ほど鹿児島のほうでお会いしております。その際、いろいろクルーズ関係について、できれば年度内に共進組さんをお呼びして、いろんな勉強会も行いたいと思っています。

そういう中で、今後のスケジュールですが、県や国に対しての要望については、そう頻繁にはできませんが、毎年、年1回はそういった要望活動が展開できればというふうに考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

多分そのようなことじゃないかなと思って気になったものですかから聞いておりま

す。やはり、町長は必ず1回行くにしても、毎回行くにしても、例えば町長と議員が一緒に行くとか、町長と期成同盟会の中の何名か行くとか、例えば県知事のところに行くのであれば、県知事と飯を食った人、言い方乱暴ですけど、膝を交えて飯を食った方も何名かいらっしやる、そういった人を一緒に連れて行くとか、手を変え品を変え陳情に行ったほうがいいと思うのですが、どうですか。町長お願いします。

○町長（森田 弘光君）

ご指摘ありがとうございます。

先般、この間の勉強会の中では、知事にお会いできませんでした。その時点で、ちょうど馬毛島問題で防衛省の人たちとのいろんな会が設定されているという、ちょうどそのタイミングに行ったものですから、お会いできませんでした。それで、秘書課長のほうに、知事にはくれぐれもよろしくということをお伝えしました。また、土木部の次長、部長も外に出ていたもんですから、次長のほうにお願いしたところであります。

まさしく、今私が考えているのは、やっぱり直接知事とお会いしたいというのが1点ございます。そのために、もしできれば、私が今考えているのは、議員の研修会というのがございますよね、これがいつあるのか、またそれに合わせなくても、またどっかで特別に日程を組めるかどうかということも探りながら、やっぱり知事に直接この状況を、また、多分知事は徳之島のことを本当によく知っている方だと思っていますので、天城町からこうやって正式に来たということだけはしっかりお伝えしておきたい。

もう1点は、ちょっと話がずれるんですけど、先般お話のありました県道80号線ですか、そこも、やっぱり知事が替わりましたので、知事のお考えがどういう考え方を持っているかということを含めて、この2点については、最優先の課題として知事と直接お会いして、そしてまた、できれば議員の皆さん方も議員の研修会、そういったものがあれば、それがいつなのかちょっとよく分からないですけど、一緒にお伺いして、また知事と面会できればなというのが、今私の考え方です。

○10番（松山 善太郎議員）

分かりました。やはり、今年の方で予算がたった60万なんです、旅費と報償費に組んであります。このものになれば、今年が出だしですから、これも全部は使っていないと思います。ですから、予算も組んで、波状攻撃みたいに、2年しかありませんから、とりあえずは2年の間に、4回でも5回でも行けるような体制をぜひつくってもらいたいと思います。

私たち議会のほうにも、できることがあれば、ぜひ一緒に走りたいと思っています。

すので、そちらのほうからも要請、いろいろ配慮お願いしたいと思います。

それでは、次に行きます。

地産地消ですが、今現状、地産地消はどのようなことをやっているのか、まず説明をお願いします。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

現在行っている地産地消に関係する事業としましては、鹿児島県の食推進事業という県の予算を使った事業がございますが、その中で親子郷土料理教室の開催、あと小中学校の学校と連携した教育ファーム、あと給食センターのほうへ地場産の農産物の食材提供、そういったことが主なところでございます。

○10番（松山 善太郎議員）

現状、親子料理教室もよかろう、教育ファームもよかろう、あまり推進しているというていはなしていないような気がします。

話はちょっと変わりますが、コロナ対策でステージ5になりました。気をつけることは、課長何でしたかね、けんこう増進課長ですかね。簡単に気をつけるのは、どういったことを気をつけるのか。不要不急とかいろいろありますよね。お願いします。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

今、徳之島警戒レベル5になっております。ここで気をつけていただきたいということで挙げてあるのが、不要不急の外出の自粛。次が、島外への渡航、これについても不要不急の場合には自粛いただきたいというところをお願いすることになっております。あと、その他といたしましては、町、まち主催の行事の中止、延期、あと町の施設の休館ということになっております。

○10番（松山 善太郎議員）

失礼しました。ここにそういうふう書いてあります、外出の自粛、島外へ出ることもあまりしないほうがよいと、こうなりますと島外から来る人も遠慮しますでしょうね、多分。やはり、不要不急の外出をしないということは、家の中で、できれば外に出るなど、家族でいなさいよと。というように考えられるのは、どうしても外出をするのであれば集落の中で、できるだけ生活を完結しなさいと、なるべく松原辺り、平土野辺り行くなど、私の集落でいえば、そういったことだと思います。

今出たからあまり大きなことは言えませんが、亀津には行くなど、できれば伊仙にも行くなど、平たく言えばこういったことですよ。どうなります。買い物でき

るところありますかね、お互い。普段から、こういったことを想定しなくても、やはりお互いの町には結というのがあります。どこでもいえます、結のころというの、隣近所で物を買う、隣近所で物のやり取りをする、生活の完結です。

私は地産地消はまさにそういうものだと思っております。そういったつながりを大事にしたのが地産地消だと思っております。県がやりなさいと言ったから、親子料理教室とか各学校でじゃがいもを植えたりしていますね、あれは全く地産地消にはつながっていないような気がします。地元でできたのを地元で食べて初めて地産地消でありますので、要するに、最終的に言いたいのは、町内で買える物は町内で買いましょと、要するに結のころです、助け合いです。こういったのを、普段から、こういった生活態度、物の考え方を持つべきだと思うのですが、町長いかがですか。

#### ○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

いわゆる、小さな意味の地産地消ではなくて、町全体、そして地域全体を包括した、そのような、ライフスタイルといいますか、生活様式というものをそのように変えていくということは、私は全く同感でありまして、もう一つ、かつてすくすく会というのがありました。そして、グループを組んで、できるだけ安心、安全で健康な野菜、生産物を学校に提供したいということなどがあって、すくすく会という組織があったと思います。まだ、活動しているということですけど、やっぱりもっとその方々を含めて、もっと輪を広げて、そういった組織を大きくするという、またそれに対しては、給食センターがしっかりとそこに対して呼応してくれるということが、僕は、これから地産地消の中では大事かなというふうに思っております。

もう1点は、やっぱり子供たちに、この島はすごいんだということを伝えたいと僕は思いまして、牛肉を、今コロナで大変なときに牛肉をやりましょということ、学校給食に今年4回、学校給食で牛肉をメニューの中に入れてあります。そして、それも競りのときに、競りの前後にメニューに入れていただきたいということを要請してあります。

それは何かというと、私たちが、自分たちで私たちはすごいんだというのではなくて、競りに来られた、具体的に言えば、森ファームの社長さんが競りに来るわけです。そして、天城町の牛を買って行ってやっております。その方に、給食の時間にちょっと時間を取っていただいて、給食の中であなたたちのお父さん、お母さん方が育てた牛は今こうして世界に広がろうとしているんだ、そして、あなたたちのお父さん、お母さん方のやっている仕事というのはすばらしいんだということを、私たちが言うんじゃなくて、第三者の目で言ってほしいなと思ってやっていますが、

10月に1回やろうとしたら、天城町でコロナが出てできなかった、そしてついこの間の競りのときにもやろうとしたら、クラスターということでちょっとかなわないことがありました。そういうことを含めながら、全体として地産地消という動きを、もっと大きなものにしていきたいというのが、私の一つの考え方です。

もうちょっとお話ししていいですか、今度は給食センターのお話があります。当然そこに子供たちの安心、安全な給食を提供するというのはまずは第一だと思うのですが、そこに次できる場が給食センター、そこに地産地消、地場産物をどれぐらい使うかということ、もっと私たちは、次の給食センター、今でも当然あるんですけど、町全体、教育委員会全体の理念として、地産地消、地場産物を給食に使うということ、私は進めていきたい。それは、その効果として、子供が食材を通して、地域の自然や文化、産業に関する理解を深めるということが一つと、生産者の努力や食に関する感謝の念を育むということ、そしてまた、給食に使うということは、ある意味地産地消、地場産品の消費に有効な手段になりますということなどもありますので、そこを次の給食センターの中で、ここはしっかりと一つの教育理念として捉えていきたいというのが、私の今考えていることです。

#### ○10番（松山 善太郎議員）

確かに、給食センター、役場ができるのは、とりあえずはそこまでやってもらえば上等ではないかと思えます。

もう一つ聞きます。国のレベルでマスクがないと言って大騒動になりました。今度、手袋がないということで、また大騒動になりそうですね。医療用の手袋がない、品薄になっていると。東南アジアのどっかの国でしか作っていないそうです。こういったことがあるから、地産地消がいかに大事かということですよ。もし、トウモロコシが止まったとします、牛の飼料どうします。小麦が消えたとします、パンがなくなる。そういった危機的なときに、私たちは生きているわけですよ。そういったのも、やっぱり考えながら、対応ができなくても、少なくともそういったことは頭の中に置いてほしいと思えます。皆さんも管理職です、町のリーダーですから、いざというときにどうするのかということは、常に危機意識を持ってもらいたいと思えます。

あと、町内にない店、今、天城町内にない店、Aコープさんを除いて、ない店、とりあえず考えられるのは何と何があるか、商工水産観光課長お願いします。

#### ○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

町内に商工業者いろいろ各種あると思いますが、今考えられる、ぱっと私のほうで答えられるのが、まず水産業取り扱ったそういったもろもろのお店が今のところ



ないようなイメージを持っております。これも、地産地消につながるとは思いますが、その施設、あとは商工業関係、観光業関係、すいませんが、今、水産業のほうがぱっと頭の中に浮かびました。

○10番（松山 善太郎議員）

課長、漁船が頭にあるんじゃないですか。違いますか。肉屋がないですよ、肉屋がなくなった。私がかねがね言っているのは、今日みたいなことを想定しているわけではありませんよ。お互い助け合うということで、肉屋と魚屋さんぐらいは併設は、併設は無理かもしれませんが、役場でもいいんじゃないのと。役場は儲ける団体じゃないから、役場でお金を儲けているのは税務課ぐら이다。あとは全部に使えばなしだからね、肉屋して、魚屋して、使えばなしにしても私はいいと思います。儲ける必要はないと思う。軌道に乗って儲けたら民間に渡せばいい。だからそういった無いのを、履物屋もなくなっている。最近、あまり大至急とは言いませんが、きゅらしま館さんで、本が少しずつ揃いつつあります。やはり本屋もなくなった、文化のバロメーターですよ、本屋がないというのは。亀津に行っても本屋がない。

徳之島がコロナに見舞われるのは、天の警鐘じゃないですかね、もうちょっとほかの面にも目を向けなさいと、飲んだり、食ったり、遊ぶだけが能じゃないよと。そういっちゃ、身も蓋もありませんが、そういったところを町営でできるのは、町営でしたらどうかと思いますけど、町営でしたら、お互い買いに行かえとなりませんか、家族経営だから、町の店となったら、まず職員が率先していくはずですよ。私たちが、町営でしたら赤字にして倒すわけにはいきませんから。そういったことも考えて、町営でできるものはないかと。今、企業支援で幾らお金やっても、買い物に来る人がない、採算の見込みがないからやる人はいないと思いますよ。どうですか、町長。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

そのような発想を、転換していくということは大事だと思いますので、面白い考え方だなと、今お聞きして思ったところですよ。それがすぐ実現できるかとなると、大変難しいと思いますけど、そういう発想は常々持ちながら、仕事に取り組んでいきたいと思います。

○10番（松山 善太郎議員）

最後です、これも地産地消を強制的に地産地消をさせる。要するに、これも何回か言っていますが、給料の一部を商品券で支給する。とりあえず、全部が賛同してくれるかどうか分かりませんが、一部、1%か2%か3%か、給料の一部を商品券

で支給する、強制的に地元で買い物をさせる、これはまず課長さん方から始めてはどういったものでしょうか。これは、総務課長に聞いてみましょう。

○総務課長（袴 清次郎君）

以前も、この職員給与の一部を商品券で支給し、町内の消費喚起を図ってはどうかというご提言があったかと記憶しております。また、町内の商工業者等を支援する意味でも、またその辺については検討していきたいと、今すぐどうということは、ここで言えませんが、考えていきたいと思います。

○10番（松山 善太郎議員）

次に行きたいと思います。少子化対策ですが、今回出生祝い金が、条例が提案されております。3子以降10万ずつもらえるということで、「限度とする」が消えております。大変思い切ったと思いますが、これが6子以降、7子、7番目の子、8番目の子、9番目の子、ここが10万円ずつプラスになりますね、6子までは50万ですから、7番目の子供が生まれたときに初めて10万プラスになる、これが該当したのがありますか。これは課長、お願いします。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

お答えいたします。

今、天城町の中で、住民基本台帳でお子さんの数、一番多い数で7名というのが2世帯、6名が1世帯、5人というのが4世帯ございます。

○10番（松山 善太郎議員）

該当しそうな人、5名は6人目が生まれても50万ですので、関係ないでしょう。6名いる人が7人目を生んで10万ですね、7名の方がお一人、子宝に恵まれまして20万の増額です。50万が70万になります。こういった計算、ちゃんとなさっていて、予算措置をなさるつもりですか。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

お答えいたします。

今現在、出産祝い金については、来年度の当初予算、今見積もり中でございますが、今現在は、少しは多めにとということでは考えております。今年度はまだ実績としては出てはおりませんが、今現在での見込みとしては、625万くらいになる予定になっておりますので、そこあたりを勘案しながら見積もりをしているところであります。

○10番（松山 善太郎議員）

あのね、私が言っているのは、今に条例を変えた、今に幾らプラスになるかということですよ。ですから、言っているように、6名いらっしゃる方が7人目に恵まれて初めて10万、7名いる方が1人お子さんもうけて初めて20万、お1人ずつ子

宝に恵まれるとしても、30万の増額なんですね。これは、私が言う抜本的な改革でも値上げでも何でもなく、ただ「限度とする」を取り払っただけで、実際のお金の負担は発生しないわけです。

それよりも、町長が前に、こういったこと言っています。1子目と2子目を少し強化したいと、5万、10万、1子が5万、2子が10万、これを少し強化したいということ私の質問に答えております。思いつきで言ったのではないと思いますので、この1子目、2子目の強化を、せめて10万、20万、1子目が5万のプラスです、2子目が10万のプラスです。簡単なようですが、あとは全部10万ずつ上がっていきますので、40人生まれたら400万近い負担になります。これはこれぐらいしないと、この前も言いましたがね、大和村あたりで20万、30万ですよ、1子20万、2子以降全部30万。だから、こういった後追いのところが次々と追いついてきているところがありますので、少し魅力が薄れつつある。ここでもうちょっと踏ん張って、ドーム闘牛場みたいに、7億とか8億とか、設計だけで4千万とか、そういうやばなお金がかかる話ではありませんので、慎ましいものです、40人生まれて400万です。10年かけても4千万だ。その間に40名も50名も生まれてこられたら御の字じゃないですか。やはり、ここはもうちょっと、次あたり頑張ってもらいたいと思います。

在宅育児支援事業、これ今どういった状態ですか。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

お答えいたします。

今年度から実施しております、保育所等利用しないご家庭に対して、育児を行う世帯に対しての支援金でございますが、上半期の9月までの申請件数が21件でございます。金額にして、50万5千円でありました。今、まだ私どものほうで未申請の方とかもいらっしゃいますので、そういったものを換算した場合には、下半期では133万、全員が申請したとしてです、そのぐらいにはなる、マックスでこのぐらいにはなるのではないかと想定しております。

○10番（松山 善太郎議員）

あのですね、これ、最初制度始めるときに聞いたわけです、どれぐらい見込みがあるのかと。そのときの答弁では66名だと、それで396万の予算措置をしてあると、130万であれば3分の1じゃないですか。要するに、ここら辺の数の把握の仕方、人数の把握の仕方ですよ、同じ396万使うのであれば1万でもよかったわけですよ、5千円じゃなくて、倍でも。こういうことですよ、有効にお金を使うというのは。同じ396万あれば、言っていることは分かりますか。全員で130万しか使わない、倍額にしても260万で済んでいるのだから、月5千円じ

ゃなくて、そういったところを見越して396万、あるいは400万で幾らあげられるかというのをもうちょっと計算しかりして、3年度の予算を編成してほしいと思います。

あと教育長にお伺いします。給食費の…。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

すみません、先ほどの答弁、少し訂正させてください。

上半期の分が50万5千円でした。下半期の分が133万ぐらいになるという想定をしております。両方足しまして、183万5千円ぐらいになるという予定でございます。どうもすみません。（「給食費と、奨学資金の件、いいですか、もう一回いきます」と呼ぶ者多し）

○10番（松山 善太郎議員）

今のをまず言うてからです。森田課長、今で180万であれば、1万でも止まっているわけですね、倍にして360万ですので、1か月1万あげても止まっているわけですね。在宅に1か月1万で、12万上げるのが妥当かどうかという問題はありますよ。だったら、本当は保育料の平均は幾らなのか、高いのは幾らなのか、安いのは幾らなのか、そこまで聞く予定だったんですがもうそこは飛ばします。

その12万が妥当なのかどうか考えてですね、高いのであれば7千円の8万4千円でもいいじゃないですか。396万で収まる範囲で、値上げも検討したほうがいいんじゃないですか。

在宅で3歳児まで見るというのは、すごく大事なことですよ。親がちゃんと抱っこして大きくするのは、やはりそういった観点からもね、私は、これはタイムリーな政策だと思ってますよ。

家の中で、お母さんがちゃんと子供の面倒を見るというのはね、三つ子の魂ですので大事なことですのでね、もうちょっと手厚くしてもらいたい。

教育長に聞きますね。奨学資金の免除と給食費の免除ですね、援助、支援をお願いしてあって、当面は教育委員会で諮ると答弁をもらっております。その後の経緯、教育委員会で諮ったのか、諮らなかったのか、今から諮るのか。

○教育長（春 利正君）

お答えをいたします。

給食費、それから奨学資金については、免除という話で教育委員会で話題にはしましたけれども、やはり現状では徴収をしましようということで、免除は考えていないところです。

今後、また状況によって教育委員会で話題にしていきたいと考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

別にお言葉を返すわけではありませんが、話題にしたというのと、議題にしたというのは全然違いますのでね。ちゃんと会議録取って持っていますので、そこら辺もやはり教育委員会で諮って教育委員会の意向として、これだけじゃなくて、やはり財政が伴いますので、町長ここら辺まで、どういったもんですかね。

特に奨学資金の免除というのは、天城町に帰ってきたらというのは、上原勇一郎氏のが3年間住んだら免除になっているんですね。

天城町の奨学資金もそれでいいんじゃないかと思うんですがね。どういったもんですか。

**○町長（森田 弘光君）**

お答えします。

ちょっと前の話題になるんですけど、まさしく私は松山議員と同じ考え方で、0歳から3歳未満の子供がですね、やっぱりお母さんの懷で、何というんですか育つというのが一番いいんだということ、これ専門家の方々もおっしゃっているようです。

そういう中で、こういうことで始めたわけですけど、予算編成のときに主管課から上がってくる。これ昨日の手植え2千円、これも僕は同じ感覚を持っているんですよ。

主管課から上がってきて、予算査定をするわけですよ。普通は高めできて、おい大変じゃないのというのが普通なのかなと思うんですけど、下から上がってきて上げろっていうのか、何かそこでまた総務課長と企画課長を入れながら、町長財政が大変だ大変だと言われる中でですね、ここら辺というのは何かちょっとあるんですけど、先ほどの、昨日の議題になっている夏植えの2千円等ですね、この在宅育児というのはもっと僕は濃密にしたほうがいいのかというのは、これは僕の考え方です。

そういう思いを今日、うちの主幹からも聞いていますので、3年度はどういう形になってくるかなあと思って、ちょっと楽しみにしているんですけども。

もう一つは、奨学資金については、また話題ということじゃなくて教育委員会できちんと議論をして、やっぱり必要だということ、そこら辺はやっぱり教育委員会の意思として、やっぱり私たちに話が来れば、いつでも僕はオーケーだというふうに、私の中ではオーケーです。

**○10番（松山 善太郎議員）**

ということですので、教育長、豊島課長もぜひそこら辺を、いいあंबいに計ってもらいたいと思います。

議長、次まで行きたいと思います。

先ほど答弁の中で、次の畜産です。

新規参入者の非常に高い割合となっていると、その牛舎とか子牛の初期投資とおっしゃいましたね。初期投資が大変ではないかと、あと堆肥処理もありますけれども、私は今回その初期投資というのに絞っております。

初期投資というのは、子牛を導入するときには給付金の貸付けがありますね。牛舎に対しては支援制度があるかどうか、お聞きします。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

現在、牛舎に対して、町のほうからの支援制度というものはございません。

現在、畜舎等の建設に当たっては、JAの行っている牛舎のリース事業等を活用しているかと認識しております。

○10番（松山 善太郎議員）

そのJAのリース事業というのについて、ちょっと説明をお願いします。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

簡易牛舎の整備、施設の改良に必要な資材の支給及び器具・機材の導入ということになっております。

2分の1以内の助成で、上限が250万円、増頭が必須条件ということで、例年2月から4月中での申込みの受付をしているということです。

○10番（松山 善太郎議員）

これもやっぱり、ぜひJAだけじゃなくて、JAが2分の1であれば、残りの2分の1の2分の1ぐらい、4分の1ぐらいは役場が出しても別に差し支えはないんじゃないですか。いかがですか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

そうですね。今そういう質問が来るまで、なかなかそういうことのほうの発想が思い浮かばなかったところなのですが、その事業の条件等そういったものも勘案しながら、検討してみたいと思います。

○10番（松山 善太郎議員）

牛の牛舎を、アパートのような感じで造ってですね、貸付けをしているというのが沖縄にあるそうです。

こういった話は、聞いたことございませんか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

すみません。私のほうは、ちょっと存じ上げておりません。

○10番（松山 善太郎議員）

急いで行きます。

この牛小屋を、例えば100頭規模で造ります。3頭、5頭、10頭というふう  
に小分けにして新規参入の方に貸す。そういったシステムがあるそうです。

で、笠利にもあるということで聞いたのですが、笠利は3名の方に貸しているそ  
うです。

80頭分の小屋が1つ、100頭分の小屋が1つ、150頭分の、小屋ではない  
ですね、牛舎が1つ。3名の方に貸しているそうです。

値段は、26万、30万、41万。非常に安いですね。年間ですので、10年た  
ったら300万、400万ですのでね。

要するにこういった形式ですよ。

もう一回言います。団地を造る。牛小屋を、3なら3、4なら4、5なら5、  
10なら10で小分けにして、役場が造って貸すわけです。新規参入の方に。希望  
者に。

こういったのを、一回希望とか取ってみて、希望があるのかどうか調べてみても  
いいんじゃないでしょうかね。

これは課長、どうですか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

希望等そういったことは、しっかりと把握するためにも、取っていきたいと考  
えております。

○議長（武田 正光議員）

しばらく休憩します。

11時10分に、再開します。

休憩 午前10時55分

---

再開 午前11時10分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。松山議員。

○10番（松山 善太郎議員）

先ほどのところで、あと一、二点だけ。

牛の価格ですが、一番高いときが幾らで、一番安いときが幾らか、ここ1年くら  
いで結構です。把握していますか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

平均の価格でございますが、年でいきますと、平成28年の平均価格が77万円程度でございます。本年につきましては、現在、11月までの平均でいきますと65万8千円ということでございます。

○10番（松山 善太郎議員）

これ、牛の値段が、例えば、さらに10万ぐらい下がったとします。10万でも20万でも。そういったときに、その価格の補償みたいなものはあるもんですか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

基金制度、国のほうでございまして、平均単価がたしか54万1千円ですかね、54万程度であったかと思えます。ただ、この補償制度につきましては、全国平均の月平均がこの価格を下回ったときということになりますので、なかなかこれまでも発動はそれほどないという状況でございます。

○10番（松山 善太郎議員）

これ、突拍子な発想かも分かりませんが、今、牛の値段がいいときに、1頭から1万円でも積み立てておいて、町の制度として、そういった制度を設けれんもんですか。例えば、二千何百頭出していますよね。1頭から1万ずつ出してもらえば年間2千万。5年もあれば1億、そこに原資があって、いざというときに備えるようなことはできないもんですかね。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

町のほうで、こういった制度ということでございますが、その辺につきましては、また、肉牛振興会であったり、肉牛の携わる関係機関等とも、また、農家のほうなども議論を重ねてから考えていきたいと思えます。

○10番（松山 善太郎議員）

それでは、先ほどの牛舎のアパートですが、住宅と一緒に、そこにかなり居座ってもらったら困りますので、もし造って貸すときは、5年ぐらいで出ていってもらうように、独立するような考え方で進めていってもらったらいいと思えます。

それでは、次に行きます。

会計年度職員の期末手当を上げるというお話でしたが、もう少し分かりやすくお願いします。

○総務課長（袴 清次郎君）

まず、我々正規職員であります。1.3期末手当でありました。人勸で1.25に改定、さきの臨時会でしたわけですが、その1.3の当初は2分の1という



ことで100分の65ということ。そして、段階的に令和3年、令和4年度には我々職員と同率まで引き上げるということであります。

○10番（松山 善太郎議員）

あちこち少しだけ聞いておきますね。

一番気になるのは、学校の用務員の方の勤務時間ですね。これは先生より遅く出て、先生より早く帰るんですが、非常に気を使うのではないかなという気がします。女性の方ばかりですので、先生方がもういらっしゃっているのに、そこから、のこのことという言い方はまずいんですけど、30分後から来る、先生方はまだ残っているのに30分早く帰る、非常に気を使って勤務しているんじゃないかなと思いますけど、こちら辺はフルタイムにしたら何か支障がありますか。

○総務課長（袴 清次郎君）

特別支障はないと思います。これまでの現場のほうでの就業体制をそのまま引き継いだような形になっておりますが、これについても、また、教育委員会、現場のほうと確認をしながら、また、予算もあることですので、これまでの筆耕、嘱託制度から会計年度任用職員に移行し、待遇が多少なりとも改善された点で予算等もかなり増額傾向にあります。そういったのも含めて検討させていただきたいと思えます。

○10番（松山 善太郎議員）

もう一つ気になるんですが、日額幾らで出ていますよね。で、年休制度があります。その日額幾らで払っています。これと年休と意味がやっぱりありますか。その年休を取りますね。年休で休んだ日には給料を払うわけですか。どうですか。

○総務課長（袴 清次郎君）

今年新たに会計年度任用職員に採用、雇用された方は、年10日から年休がスタートします。昨年まで筆耕、もしくは嘱託等で勤務をされていた方については、昨年度までの残日数を引き継いでおります。年次休暇ですので、有給扱いで、年休を取得した日には給与は発生いたします。

○10番（松山 善太郎議員）

前、会議録を後で見てもらいたいんですが、日額の計算の方法で、たくさんあげようと思ったら、少し六千何百円が500円ぐらい上がって、給料が1か月で5千円ぐらい上がるのだから、幾らですか、21日だから、約50円ぐらいか、21日の計算だから、上がるような計算の仕方があったように思うのですが、あの21日というのがありましたね。あれが厳密に割ったら20.25なんですね。20.25でしたら、少し何百円か上がるわけですよ。それが20日ですので、何千円になる、年間ではやっぱり五、六万ぐらい給料が上がることに、今の計算の方法もあ

ります。やはり、そこももう一回見てほしいと思います。

それと、あと一つ気になるのが給食センターですが、8時から16時30分になっていて、45分の休憩となっている。ここのところは7時間30分じゃなくて、7時間45分の勤務になっているんですが、それはほかのとは違っていいんですか。ほかのとは全部7.5で計算してあるんですが。ここだけ、雇用通知を見たら7時間45分になっているような気がするんですが、それでいいんですかね。

議長、いいです、後で。後で見てみてくださいね。今日の日額の計算と、それと、あとこれ、フルタイムにしたほうが、今言ったように、学校の用務員さんとか、一番保育所ですよ。保育所は7時半か40分あたりの勤務から、勤務の幅をもたせて7時間半内で抑えなさいと、そういった雇用通知の出し方をしているんですが、ここはそんなに無理させるんじゃないかと、落ち着いて、やっぱり保育というの、この前も言いましたが、保育所は休み取れと言っても休み取れないわけですよ。子供がそこにうろうろしている。確かに昼寝のタイムがありますけど、その間、トイレ掃除したり、掃除したり、子供の連絡帳書いたり、やることいっぱいなんです。昼休みというのはないですよ。学校と一緒にね。だから、それはもう昼休みを取りなさいと言っても取れないわけですよ。ここはぜひフルタイムにして、やはりもうちょっと待遇を考えるべきじゃないかなと思います。

あと、もう一つです。

あと、産前・産後の休暇、育児休業、これは職員の場合は有給であるのかどうか。

○総務課長（袴 清次郎君）

以前の本会議でもお答えいたしました。職員については有給であります。会計年度職員については、無給ということになります。

○10番（松山 善太郎議員）

これ法律の条例規則ですので、そういった、いわゆるひな形みたいなのがあるとは思うんですが、これは天城町独自に有給にすることはできないのですか、給与ありに。これは、法的に何か難しいものですかね。

○議長（武田 正光議員）

袴課長、大丈夫。

○総務課長（袴 清次郎君）

そのあたりも一度精査をさせていただきたいと考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

これは少子化対策、子育て支援という面からも、やはり休んでいいよと言われても給料がなかったら、半ば辞めなさいみたいなもんですからね。これじゃあ産前・産後休暇も取れないし、育児休業も取れないと思うんですよ。やはり、これからは

全部が全部、その何十名も正職にするわけにはいけないでしょうから、若い子もやはりかなりいますので、独身の女の子なんか来て結婚する、そういったときに子宝が欲しいんだけど休みもないと、そういったことがないように、町長、これはどうですか、考えてもらえませんかね。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

これまで非常に筆耕職員という名前でなかなか処遇もあまりよくなかった、そういう中で会計年度職員ということで、基本的には同一労働、同一賃金という基本理念の中で関わってきたかと思っております。そういう中で、始まったばかりでありますけど、今、議員から指摘のようなところ、いろんな始まった中で不具合ができたとか、そういったことについては、また、しっかりと、今、総務課長がお話のように、今度始まってきましたので、そこら辺の不具合を検証しながら、また、やっぱり会計年度職員の身分をしっかりと確保するというところからは大事なところかと思っておりますので、できるところ、できないところもあるでしょうけども、できるところから先にやっていければと思います。

○議長（武田 正光議員）

続いて、総務課長、禰君。

○総務課長（禰 清次郎君）

先ほどの私の答弁を一部訂正をさせていただきたいと思っております。

育児休暇の正規職員について、有給という答弁をいたしましたが出どころが違いました。職員についても会計年度職員と同様無給であります。しかしながら、共済組合のほうから、その分が補填されるということです。訂正をお願いいたします。

○10番（松山 善太郎議員）

分かりました。正規の職員は育児休業も給与は別のところから出るということで、共済組合からね、分かりました。

やはり、そこら辺もそこから出ないんであれば役場が出していいものであれば、出せるものであるなら出してほしいですね。そんなにたくさんいるわけじゃありませんから。天城町全体でまあ40人ぐらい。そのうちの役場の職員は、本当、ほんの一握りですのでね、そんなに財政的に負担のかかるものでもないし、ぜひ、できるものであればやってもらいたいと思っております。

次、教育委員会のほうに行きますが、その検定、これはもう順調に、スムーズにいったんですかね。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

今年度につきまして、各学校で、先ほど、教育長先生のほうからも答弁ありましたけれども、7月から各学校で実施し、教育委員会としては10月に英語検定を実施し、15名の受験者、受験をしていただきました。

これにつきましては、各学校へ募集等しておりますので、この人数に対して、人数多い、少ない等、今後また検証して、教育委員会内でしっかりと協議をしていきたいと思えます。

○10番（松山 善太郎議員）

人数が多いか少ないかと言いましたが、何名で、それに対して、教育長でも課長でも、多いという感覚なのか、少ないという感覚なのか、答弁をお願いします。

○教育長（春 利正君）

お答えいたします。

今年初めての事業で、希望者対象にしておりましたので、人数の多い、少ないという捉え方はちょっと難しいのかなと思って、押しなべて申し上げますと、7月、10月に実施した受験者、英検、漢検、それから数検含めまして45名、これを児童生徒数で割りますと約37、8%という捉え方をしております。それで、このパーセントをやはり50%、半分ぐらい受けさせるような体制は、今後、取っていきたいと考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

ということはね、そう言われると、また想定外の質問にも入りますがね、37、8%と言いますと、中学生300名ぐらいいるのではないですか。分かりますか、言わんとしていることが。中学生が300名いる、30%でも90名じゃないですか。17、8%の間違いじゃないですかね。そういうと聞いている人が誤解を受けますので、37かと、4割も受けているかということになりますけどね、45名じゃ、そうはならんわけですよ。45名であれば15%ぐらいか、35、15だから。15%ですよ。して、英語、漢字、数学、3つ持っているわけですからね。同じ人が受けた可能性もある、その半分ぐらいになる可能性もあるわけですよ。これの受ける子は、まあ大体、同じ子が受けていると見て間違いありませんからね。で、これをまた3分の1で割らんといけませんから、英語、国語、数学。そういうことになると、10%かそこら辺じゃないですか、実際に受けているのは。

○教育長（春 利正君）

お答えいたします。

失礼しました。小学校の子供たちは、今回は受けていないという状況で、中学校1年から中学3年生、それで高校生が1人受けている状況ですね。生徒155名ですかね、その生徒の分で合計しますと60名が受けているということで、そういう

パーセンテージが出ております。失礼しました。

○10番（松山 善太郎議員）

科目が違って3回でやっているわけですよ、英語、漢字、数学。1回の受験者数が21、19。学校別に見てですよ。天中が21、北中が19、西阿木名が3名ですよ。先ほど言った43ですよ。3回で43ですので、これは多いか少ないか、私は少ないと思いますよ、これじゃあ。1回で終わったら15名じゃない。それであんまりやったやったじゃいけない、まあ、これはもう目に見えていることでしたのでね。申込みを取って希望者だけするんじゃないかと、ある程度は受けてみようかと、受けるように仕向けないと、やる意味がないですよ、これじゃあ。こういうのやっぱり、もうちょっとやり方を、教育委員会でやったと言っていますね。これはどういった方法ですか、教育委員会で実施したというのは。募集、場所。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

2学期、10月に実施しています。これにつきましては、各学校へ募集をいたしまして、一括で教育委員会のほうで実施をしております。教育委員会主です。今後も3学期にも予定はしております。（「教育委員会ではどこでした」と呼ぶ者多し）済みません。場所が今回、天城中学校、すみません、私が今ちょっとメモがないんですけども、天城中学校で実施と思います。すみません、詳細は後ほど報告します。

○10番（松山 善太郎議員）

その教育委員会で10月に、これ10月ですよ、2か月前ですよ。15名ほど受けている、そのうちの11か12が天中だ。天中でやったらこんなことになるんだ。そこら辺の考え方も、こういうのに公正公平はないけど、ある程度考えてしないと。天中でやりますよと言ったら天中の子が来るのは当たり前ですよ。15名のうちの、たしか11か12、天中だったと思いますよ。私はまだ役場のどこかでやって、天中の子が来たのかなと思っていました。こういったやり方も、ちょっとまずいですよ。

でね、やはり最初から言っているように、ある程度は学校に任さない、教育委員会があんまり出たらいけないと思う。学校に任せて、前も言ったと思いますけど、学校に任すためには、教育委員会、課長と教育長と学校の校長じゃなくて先生方との信頼関係がいる。「やってもらえませんか」と、「おお、あんたの頼みであればやるよ」と、こういった感じで学校が受けてくれるかどうかなんです。こういうのは、成果が上がるか上がらないかは。普段からコミュニケーションを取っておかないと、そこに書類だけ投げてお金出しますからと言っても、本気で子供を集めま

せんよ。お互いの子供のためですので、お互いがもうちょっと頑張らんと。やはり、このやり方をもうちょっと変えてもらいたいと思います。

それと、お金の流れ、延べで50名ぐらいが受けました。お金はどうなっていますか。支払いのほうは。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

各受験していただいて受験料を負担していただいて、その後、領収書等をもって補助するという形にしております。

○10番（松山 善太郎議員）

領収書をも持って、誰が領収書を持って来て、どこへ行って、どうしてお金の申請をして、どこでお金を払っているのと、お金の流れを聞いている。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

すみません。受験後に交付申請を役場のほうで教育委員会のほうで受付をして、本人の口座のほうに振り込むような形を取っております。

○10番（松山 善太郎議員）

実施率は。50何名のうちのいくら、もうお金払っているのは。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

現在、9名の方が補助申請がありまして、交付をしております。

○10番（松山 善太郎議員）

課長ね、10月で終わっているんだ。教育委員会の実施分までね。7月、9月、10月、1件だけ11月がありますけど、ほとんど10月で終わっている。延べで50何名、57名ぐらいが受けている、そのうちの9件しかお金を払っていないというのは、ちょっとまずいんじゃないですか。終わって2か月たっていますよ。ここら辺も工夫しなさいと言っている、初めから。学校のほうで取りまとめて、学校のほうにお金を下ろして、学校の先生に頼んでお金を渡したほうがよっぽどうまくいきますよと、試験自体もお金の流れも。これは来年度ぜひもう一回見直してもらいたいと思います。

結構高い級も受けていますけど、まず、その高い級、準2級というの10名ぐらい、英語、漢字、数学で準2級というのを10名ぐらいが受けています。この合格、不合格はどうなっているのか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

すみません、私の手持ち資料で、その受験自体で合格した、不合格という資料を今、手元に持っておりません。実際に英検の準2級を受けられた方等、子供たちがいることは把握していますけども、合否についてまでは把握しておりません。

○10番（松山 善太郎議員）

学校でいろいろ問題があったり、山海留学もある、忙しいのは分かりますよ。試験をしたら、その自分がお金を出して試験を受けさせた、その結果ぐらいは把握してくださいよ。2か月もたっているのに。もう何をか言わんが。もうちょっとやり方を考えて、あとのフォローまでちゃんと考えてやってもらいたいと思います。

次に、花いっぱい運動、もう簡単に言います。一律10万円になっていますが、私は、これは一律10万円はちょっとまずいんじゃないかなと思う。例えば、まあ例えたら悪いんですが、一番考えてみて距離の短いのは大津川ですよね。保育所の前からはずれまで200mありますか。松西宝土から坂のてっぺんまでキロに近い、浅間なんかもそうですね。そこも10万、あっちも10万じゃまずいんじゃないですか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

今年度6月より、この花いっぱい運動を実施しております。町民の皆様がたくさん出ていただいて、まず、感謝しております。

この一律10万円を初年度組んでいただきましたけれども、まず、道具等をそろえていただいたり、花を植えるための準備ということで、一律10万円をしてあります。ご指摘のとおり、距離等が関係しますので、まず、今、7か月が過ぎております。各実績を頂いて、また検討していきたいと思います。

○10番（松山 善太郎議員）

うろで覚えていて申し訳ないんですが、道具役務費等と、そういうのは最小限に抑えなさいというのものもあるはずですよ。10万円で道具を買いなさいだなんて言うと、どこかに書いてありましたよ。なるべくそういうのは買うなど。そこらに花植えるのに三つ刃買ったりとかスコップ買ったりとかせんでも、ほとんどの方が持っているのではないですかね。そういうのあんまり言い訳にはなりませんよ。

で、これもお金の流れです。次とも連動しますよね。これはお金の流れはどうなっています。集落に10万、まあ集落かどこかに10万来た、最初に60万があるのかな、協議会に60万。で、南部、中央、西阿木名、4つだから、30と集落ごとに分かれています、そのお金の流れ、最初何百万かある、それがどこから流れて、さらに集落に流れる、どういった流れになっているのか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

まず、推進地区協議会が北部、中部、南部、西阿木名地区というふうにあります。まず、そちらのほうに各集落10万円ずつお渡ししております。その中から話合いをしていただいて、各集落のほうに10万円ずつ支払われているかと思います。その中で、その中で必要なものを、今、実績が少しずつ出てきているんですけども、女性団体、子供会だとかですね、一般の方々に花苗、お金ではないんですが、花苗等を配ったりして作業をしていただいているところになります。

○10番（松山 善太郎議員）

ここら辺もですよ、たかが10万、されど10万ですので、お金の流れはしっかり把握して、実績を個々きっちり取って、その写真の中にも3つ、4つ写真のないのがありましたよ。そういうのをちゃんと取って、それと小さなこともきっちりしてもらわないと、これからいきますけど、あんまりよくないと思いますよ。

あと、「等」、このどこかに「等」、花いっぱい運動等の「等」に行きます、などに。校外生活指導連絡協議会がありますよね。年に何回か会合をもっているはずですよ。この中に朝の時間の学習時間の確保についてというのがありますけど、これは取り決めでどうなっていますか。長期休業中でもいいです。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

10時までは外に出ないということだと思います。

○10番（松山 善太郎議員）

ある程度徹底されていると思いますか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

実際、夏休み、春休み等があるんですが、各学校の活動、こういったもので出ていっているのが実際だと思われます。

○10番（松山 善太郎議員）

実態が分かっていたら、その学校を通して指導できないもんですか。10時まではおうちにいなさいとなっている。これは普段もですよ。もう町長や私なんかは小さな頃からかなり決まっている約束事なんですね。これは最近完全に薄れていると思う。10時までおうちにいて勉強しなさい。手伝いをしなさいというのが基本なんですよ。全くもう、全くとまで言ったらいかんですけど、ほとんど守られていない。知らない人も多いと思う。こういうのもうちちょっと徹底できませんか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

生活指導連絡協議会のほうに持ち帰りまして、このようなものが徹底できないか



話し合いをして、決定していきたいと考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

今のところで最後ね、昨日ですかね、奥議員が学力の件を取り上げておりました。経験上、中学生の学力が低いというのは決まっている。なぜか。押しなべてですよ、全てとは言いませんよ。島の中学生は中学校に行ったら、まかり間違ったら小学校よりも宅習時間が短くなる。鹿児島、亀津、あそこら学力の伸びる地区の子は中学校に行ったら小学校の1.5倍か倍勉強する。当然でしょう。体が大きくなって頑丈になるわけだから。その分、宅習時間が延びるのは当たり前ですけど、お互いの子供も大島郡調べて、中学校に行ったら勉強時間がぐっと少なくなる、それで負ける。そこら辺なんですよ、昔の人の想いは。10時までは勉強しようやと、せめて。だから、ここをいろんな面につながっていきますので、もうちょっとしっかりしてもらいたいと思います。

次、行きますね。

まず、町長に3月の定例会で私が一般質問をしております。その前に町長と、そのときの総務課の参事、あと関連職員の何名か町長とおふた方は10%の2か月の減給、あと訓告とかいろいろありました。これまでの処分について、内容、これの対象となった事案の内容、町長でも総務課長でも、何々が対象でこうなったのか。

○総務課長（袴 清次郎君）

令和2年度の処分によろしいでしょうか。

○10番（松山 善太郎議員）

その前、3月の議会の前の。元年度分。

○総務課長（袴 清次郎君）

元年度分全てですか。

○10番（松山 善太郎議員）

そのとき、の簡単でいいよ。

○総務課長（袴 清次郎君）

1月の懲戒処分審査委員会の件ですか。

○10番（松山 善太郎議員）

はい。

○総務課長（袴 清次郎君）

はい、分かりました。

それでは、お答えいたします。

今年1月10日に天城町職員懲戒処分等審査委員会を行っております。5名、この処分を受けておりますが、まず、1月27日懲戒処分減給で……。 （「どうい

事案で」と呼ぶ者多し)

○10番(松山 善太郎議員)

そうそう。(「どういう何でやったかということですよね」と呼ぶ者多し)

○総務課長(袴 清次郎君)

失礼いたしました。

事案については、天城町防災センター未竣工工事に係る件が1件、もう1件は天城町教育委員会備品マリッジットに係る件であります。この2件について審査委員会を行っております。

○10番(松山 善太郎議員)

その前に、これをそっちから書かれておられたあれですので、前回、その前に11月25日というのがありますが、これも簡単にでいいです、全部一緒ですので。

○総務課長(袴 清次郎君)

11月25日、対象者が職員4名います。これにつきましては、新規採用職員研修会へ出席予定でありましたが、事情がありまして不参加、事情というのは小さなお子さんを同行させておりましたが、急遽具合が悪くなったということで、行政担当のほうに連絡を入れた上で欠席届を出しております。これに関連しまして、精算がかなり遅れた点で関係職員4名が処分の対象となっております。

○10番(松山 善太郎議員)

今の件ですね、旅費の返納、マリッジット、あと防災センター、その他にも4件ほど、議会提出の議案の差し替えもあります。厳重注意とか訓告ですね。こういったもろもろの件で、町長が10%の2か月、今までで重い処分だと重く受け止めるということでした。私は軽過ぎるんじゃないのと、事案の数からしてもね。1年間、こんだけたまりにたまって、最後、そういう具合になったわけですから、私は軽いと、3月の時点はそれで終わっております。

ここまでは、今までの処分ですね、こういったことがありましたよということですね。

今度、決算が不認定になりました。この理由は、不認定になった主な理由、これも総務課長でいいのかな。

○総務課長(袴 清次郎君)

さきの9月定例議会におきまして、昨年度の一般会計歳入歳出決算書のほうが不認定になりました。その主な要因としましては、山猪工房による公金等の不適切な取扱い、また、事務処理でございます。

○10番(松山 善太郎議員)

これは、私たちが分からないとこで結構根の深い問題があったわけですね。

30年、もう2年前ですよ、このころにも一度問題が起きております。このときは、経営が役場ではないわけですね、まだ。だけど役場が深く関与している。このときの、30年の6月から8月にかけての不祥事といいますか、事件といいますか、事案について、前課長でも、今の課長でも把握しているぶん、お願いします。

○議長（武田 正光議員）

山田課長、大丈夫。山田課長。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

平成30年の6月から9月までということでございます。売上金のほうが不足をしております、売上金を当時の筆耕職員のほうから役場のほうに持参をしていただいております。で、8月に課長、筆耕職員、担当職員、あと議員のほうで話合いを行い、今後こういったことがないようにということで誓約書を頂いております。

○10番（松山 善太郎議員）

これですね、この時点で、誓約書を、私が聞いたら、誓約書に宛名がないと言っている。この誓約書は誰に宛てて出したものですか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

誓約書には、今、言われたように、宛名のほうがございません。当時、その話合いの中で4名で話合いを行い、そこで誓約書を出したということで認識しております。

○10番（松山 善太郎議員）

ここに、あなた方の報告書の中に有害鳥獣被害防止対策協議会という名前が出てくる。これの会長は誰ですか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

天城町長でございます。

○10番（松山 善太郎議員）

これはそうだと、町長という身分があってやったのかどうか分かりませんが、当然町長に対して宛名が、宛名が書くものであればね、その当時の運営がここでしょう、違いますか。

○農政課長（山田 悦和君）

宛名のほうが入っておりませんが、そういったことになるかと思えます。

○10番（松山 善太郎議員）

これは、この時点で問題はここからなんです。この時点であなた方は町長にち

ゃんと報告しましたか、これを。当時の会長でも、こういったことになっていますけど、誓約書が入ってきましたと。で、議員が連名で出してきたと、どうしましょうかということで、ここで町長にちゃんとお話をしましたかということです。これ、前課長です。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

先ほどの事案については、農政課長のお答えのとおりでございます。そういう中で、8月31日に、そのような、その当事者含めて4名で話し合いを持ったところで、そのような誓約書を書いていただいたところでもあります。当然ながら、事案が事案ですので、口頭ではございますが、当時の町長に報告はいたしております。

○10番（松山 善太郎議員）

分かりました。

これは、協議会ということになっているので、会長である町長が知っているかどうかというのが気になって聞いたわけです。

対策協議会というのは、条例には見えないんですね。支援隊とか何とかになっていますよね。今度補正にもお金出てきますけど。

で、31年4月1日ですね。令和に変わるころから農政課がやるようになっているわけですよね。これは間違いはないですか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

開所当初から、協議会の運営ということで走っておりましたが、一部、その賃金についてとか、一部一般会計の中で運営していたのもございました。そういう中で、非常に分かりにくいとか、やりづらいというのがありまして、当時、令和元年の4月から、町で直接に運営したいという思いで一般会計としたところでございます。

○10番（松山 善太郎議員）

その後、何となくやっていたのか、12月の4日から27日の間に、報告書ですからね、この前にも何かあったかも分かりませんよ。そちらから出てきた報告書では、12月4日から12月27日、同じ職員が退職するまで、非常に慌ただしい動きになっている。ここをかいつまんで説明と、なぜ農政課で、そこまで、そうなるまで把握できなかったのか。ここを答えられる範囲内でお願いします。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

当時、その最初の事案というか、発生したのが、平成30年の8月でございました。その後、誓約書等頂きまして、継続して働いていただいていたところでござい

ます。その後、一般会計での取扱いということでありまして、基本的には毎日金庫で現金をその分、町に持ってきて会計のほうに預けてということをして繰り返しておりました。そういう中で、気づかなかったというか、その次の発覚したのが、令和元年の12月4日ということでございます。その間、担当職員のほうもなかなか気づかなかったということと、また、その元年の12月4日以降、ちょっといろいろ向こうを精査しまして、領収書等を調べましたら、そういった、不適切な領収書だったり、いろんな、現金が不足しているんじゃないかなというのがありまして、その後、慌ただしくではございますが、12月5日とか、また向こうの現場のほうで、その担当してた筆耕職員のほうにも聞き取り等をするために伺ったところでありまして、そうしているうちにその方も入院等もありまして、その後、本人と話をして聞き取り調査をした結果、現金が不足しているということを認めたということでありましたので、12月の末をもって解職という形になりました。

○10番（松山 善太郎議員）

これは町長も、もちろん、役場が直営ですので、町長もご存じなわけですよね。

町長、これ、事案が発生したのが去年の12月。決算の不認定が9月。で、審査委員会を持ったのが10月2日。で、課長とかそこら辺がそれなりの処分を受けたのが10月9日、ちょうど2か月前です。

この間、えらい、日にちがたっているんですが、令和元年の12月27日から令和2年の10月まで。この間で、課長も町長も、これ、決算書の不認定がなかったら、このまま黙っているつもりだったんですか。

一番の問題はここなんです。今までの対応が甘いと。ここでぴしっと一本、ねじを巻くべきときだったと思うんです。その前にもです。だから、いつまでもだらだらしているものだから、こういうのが次々、まあ次々とまでは言いませんが、こういった事案が出てきた。

この1年間、去年の12月から10月の処分まで、1年間、時間のずれがあるのはどうしてですか。これはもう、町長の思いつくままでいいです。お願いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

誓約書云々というお話がありました。平成30年ですか。この間、私はまた役場を辞めていた時期でありまして、そして年越えて4月の1日に、その職員を更新したいということでした。いろんな話を伺っていましたので、4月1日は年度初めということで、4月1日付の更新辞令なんですけど、お会いすることはできませんでしたので、翌日の4月2日に直接本人を呼んで、そこで私は辞令を渡したかと思っております。そしてその中で、会計管理というものについて、そしてまた、4月か

らは役場にいろんな運営を移るということを伺いましたので、2日の日に、その方と、また担当課長、また担当職員を呼んで、その目の前で辞令を渡して更新すると。そして、いろんなお話も聞くけど、会計管理、公金というものの大事さということ、しっかり私はそこで、訓示といいますか、伝えたというところであります。

そしてその後、特に私のほうには連絡もなく、うまくいっているものかというふうに思っていました。

そして、その年の12月に、また少し会計のつじつまが合わないということでした。そこで、確認して、また確認できるところで現金も返納していただいて、その上で、申し訳ないけどということで、解雇通知を出したということであります。

そこで、職員に対してしっかり管理しろということで、注意はしたんですけども、正式な懲戒処分委員会というものにかけなかったということについては、私の認識が少し甘かったかなというふうに、私は考えております。

そして、今回、決算の不認定ということになりまして、いろんなとこ、条例、そしてまた指針等に基づいて処分させていただきました。

遅れたということについては、また町長としての対応が甘かったということについては、申し訳ないと思っております。

#### ○議長（武田 正光議員）

12時になりますけれども、松山議員の持ち時間があと11分。これ、継続して続けていいですか。

#### ○10番（松山 善太郎議員）

お願いします。午前中で終わります。もう少しで終わります。

時間にもなりましたので、はしょって行きたいと思えます。

町長、これ、町長が3月、1月、減給をしたときに、これもう、その直前の12月にお辞めになっているわけですので、町長、これ、把握しているわけだ、もちろん。

今までの、ここには、先ほど最初の、聞いたのは、議案の差し替えが3件、決済をもらわんで出張に行った職員もいる、旅費の返納があった、防災センターの公文書の偽造もあった、虚偽答弁もあった。これに対するもの、10%ある。私はこれは入っていないと思っています。町長がその責任を取ったうちには。これも、その元年から、元年の4月から12月までは役場の職員でありますので、一応。これも、今からでも遅くはない。町長自体も、もうちょっと重い責任を負うべきだと思っている。

もう一つ行きます。見てびっくりしましたが、令和2年の懲戒処分てのが、また出てきた。まさかとは思っていたんですが、この中で、時間もありませんので、一

つだけ、こんなことがあるのかというのがあります。

個人であります、町の議会議員の方、26年の12月17日にお亡くなりになった。その年の12月に、叙勲の上申をした。その後、上申が送致されたとなっている。これがいつなのか。

叙勲は決まったの。分からんですかね。

○総務課長（袴 清次郎君）

平成26年12月17日にご逝去されました元本町の議会議員の方、この方のご功績による死亡叙勲伝達がございましたが、当時、担当する職員、平成26年12月22日に鹿児島県を通じて叙勲の上申を行っております。その後、叙勲のほうを送致されたわけですが、そのご遺族に速やかな伝達がなされておりませんでした。ですので、その伝達業務を怠ったという事例が発覚し、処分をいたしております。4月16日に処分を行っております。

○10番（松山 善太郎議員）

課長、私が問題にしているのは、いつ決定されてその叙勲が来たのか。いつ。

26年の12月でしょ。処分をしたのは今でしょ。6年後ですよ、処分自体が。だからこれが、27年だから、多分。いつ頃、役場に伝達が来たのか。

○総務課長（袴 清次郎君）

そう時間を要するものではないと感じておりますが、正確に本町に送致された日については、また後ほどお答えしたいと思います。

○10番（松山 善太郎議員）

これは、ご遺族の方に伝達したのはいつですか。処分が最近ですから、ひょっとしたら最近じゃないですか。

○議長（武田 正光議員）

松山議員、ちょっと待ってね。

○10番（松山 善太郎議員）

もういいです。はい。議長、行きましょう。

これ、処分が4月ですので、ひょっとしたら今年になって渡した可能性もある。考えられます。これ、27年の早めに来たとしたら、27、28、29、30、1まで、5年以上たって渡した可能性がある。これ、絶対あつてはならないことじゃないですか。個人の名誉とかそういった尊厳ですかね。無礼も甚だしいよ、これは。こういうのがある。

その後もありますよ。くらしと税務課。29年4月1日から令和2年3月31日まで、税務処理の取扱いの不備により訓告。

その次、農政課。29年4月1日から令和2年3月31日まで、事務の不適切な

事務処理があり、公務運営に重大な影響を与えた。戒告。で、あとは、その監督の課長が処分されている。

今年に入ってもこういったのが3件出ているんですね、町長。ここら辺をもうちょっと、何と言いましょか、大久町長よりはかなり厳しいけど、人のいいというのも考えものでありまして、やはり律すべきところは律していかないと。令和2年になってもこういうのが入ってる。こんな、職員なんか訓告くらいで済む問題じゃないと思うよ。本人のお宅行って、当時の総務課長とか、そこら行って謝罪しましたかね、ちゃんと。この勲章伝達。それと、今からでも遅くはないと思いますよ。町長。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

まさしく議員のおっしゃるとおりで、これまでその方が一生懸命努力してきたご功績、そういったものに対して、私たちが結果としてないがしろにしてしまったということに対して、こう謝っても謝り切れないという気持ちで、ご家族の方々には、私のほうからおわび申し上げました。そして、大変申し訳ないですということで、改めて伝達をさせていただきたいということで、今年に入ってからです、伝達をさせていただきました。それについては、ご家族の方々も、何というんですかね、非常に、私たちにこう、本当だったら怒るに怒っても、私たちは返答のしようがないんですけれども、特に叱責とかもされることもなく、伝達することができました。改めてまたおわびを申し上げたいというふうに思っております。

あとは、やはりその、職員の事務の遅れとか、そういったのが出てまいりました。そこはいつも横の連携を取りましょ、そして事務が遅れているところはどうかということ、私は定期的にそういう課長会、また職員の全体朝礼の中でもチームワークでやりましょということを話をしてきました。その中で、やはりその課の課長がしっかりと事務を持ってって、そして実績報告の遅れ、また特に町民の方々、窓口になっている課については、町民に迷惑をかけてないかということ、やっぱり課長のみんなが心配りをするということが大事かと私は常々申してきたところでありまして。このようなところで、町民の方々に迷惑をかけたということで、申し訳なくなっておりますが、そういう処分ということさせていただきました。今後このようなことがないよう、また、本当に気を引き締めてやりたいということでありまして。町民の皆さん方には、いろんな形でご迷惑かけたことをおわびしたいと思っております。

○総務課長（袴 清次郎君）

この件につきましては、元議員の方、長年にわたるご功績による勲章であります



ので、その伝達が、もう本当に考えられないような期間、お手元に届いていないということで、本当に大変申し訳なく感じております。この叙勲のほう、発見した後、速やかにご遺族の方、息子さんのほうにご連絡をさせていただきました。息子さんのほうからは、奥様、お母さんが、その当時、島外に、鹿児島の方にいらっしやいましたので、ぜひお母さんが帰っていらしたときにお渡ししていただきたいということがありまして、4月3日、金曜日の午後1時に、元議員の奥様とその息子さんのほうに、町長、私含めて深く謝罪をした上でお渡しをしたということでありませ

す。  
今後、こういうことはあってはならないものと考えておりますし、その方のこれまでのご功績に泥を塗るような行為であるとも感じております。しっかりと受け止めながら、我々も、課長一同、各課の指導をしっかりしていきたいと考えております。申し訳ありませんでした。

○10番（松山 善太郎議員）

総務課長に、そう平に謝られても困るんですが。今の総務課長の名誉のために言っときますと、この当時の総務課長は兼久の方です。人当たりはいいし、私ももうちょっとできるのかなと思って期待をしていたんですが。やはり今の総務課長ではありません。どの時点で気がつくべきだったかは、次の総務課長か前の総務課長です。その、前の総務課長の時代の話であります。

一つ、お互いは天城町民の職員であると。役場の不祥事は天城町全体の不祥事だと。こういった心構えを持って、日々精励されてほしいと思います。いいところもいっぱいありますよ。台風に対する対応、コロナに対する対応、あの松原の宝土あたりの木を景観の整備きれいにしてあります。いいところもありますけど、こういった足を引っ張るような、内部で足を引っ張るような事案があると半減します。やはり内も大事、外も大事ですので、ぜひ気を引き締めてがんばってほしいと思います。

最後、やばった話になりましたが、ご容赦願いまして一般質問を終わります。

時間を超過しました。ご苦労さまでした。

○議長（武田 正光議員）

以上で、松山善太郎君の一般質問を終わります。

午後は1時半から開会することにします。

休憩 午後 0時13分

---

再開 午後 1時30分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

#### △ 日程第2 議案第97号 天城町総合振興計画策定条例の制定について

##### ○議長（武田 正光議員）

日程第2、議案第97号、天城町総合振興計画策定条例の制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

##### ○町長（森田 弘光君）

それでは、議案第97号、天城町総合振興計画策定条例の制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、平成23年の地方自治法改正に伴い、「基本構想」の策定義務づけが廃止されましたが、今後、継続して総合振興計画を策定するに当たり、執行部と議会がともに新たな理念の下、町の発展を目指し、事業推進を図ることを目的に条例の制定を行うものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

##### ○議長（武田 正光議員）

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

##### ○議長（武田 正光議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

##### ○議長（武田 正光議員）

討論なしと認めます。

これから議案第97号、天城町総合振興計画策定条例の制定について採決します。お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

##### ○議長（武田 正光議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### △ 日程第3 議案第98号 天城町徳之島ダム小水力発電特別会計条例の制定について

○議長（武田 正光議員）

日程第3、議案第98号、天城町徳之島ダム小水力発電特別会計条例の制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

議案第98号、天城町徳之島ダム小水力発電特別会計条例の制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、徳之島ダムの維持管理、小水力発電事業の円滑な運営と経理の適正を図るため、条例の制定を行うものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（武田 正光議員）

これより質疑を行います。

○7番（久田 高志議員）

まず1点確認したいと思います。徳之島ダム小水力発電の特別会計と徳之島用土地改良区の予算の関係、例えば、売電収入とかどういう絡みがあるのかちょっと説明していただきたいと思います。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

この小水力発電売電収入なんですが、これについて今現在、基幹水利事業を農地整備課のほうで実施しているわけですが、この基幹水利小水力については、調整池までの北部調整池、南部調整池までのダム管理と全てをうちの農地整備課のほうで管理をしている関係上、その中での費用を負担するという形になります。ですから電気代とかはこの小水力の中、また基幹水利事業の中で賄っていくということになります。

○7番（久田 高志議員）

その予算の出し入れはもう直接基幹水利の中に入っている北部・南部の調整池ですか、そこまでの管理と電気代の運営という認識でよろしいわけですか、その電気代、小水力で発電した部分から調整池までの電気代を負担しているという認識でよろしいですか。

○農地整備課長（大久 明浩君）

で、よろしいと思います。

○7番（久田 高志議員）

土地改良区とはもう全く別物だという見方でよろしいですか。

○農地整備課長（大久 明浩君）

土地改良区のほうについては調整池から末端のほうまでの管理となります。

○7番（久田 高志議員）

この特別会計と土地改良区は全く別という認識でよろしいわけですか。あのちょっと気になるのが土地改良区の職員の流れなんですけど、いつの間にか職員採用されて、本来であれば約束があったのかどうかかわからないですけども、当初徳之島町の方がされておりました。徳之島町の方が5年、伊仙町の方が次5年したら恐らく天城町側に来るのかなという認識をしておりましたけれども、どうもそうでもないような話が聞こえてきましたのですみ分けがちゃんとできているのか、確認をしたかったということがまず1点。あと条例の第3条にうたわれている弾力条項、非常に気になるので調べてみました。この地方自治法第218条の4項の内容を大まかにいうとですね、ない予算でも支出はしていいようなそういう解釈が取れます。要は予算が足りない場合でも執行は構わない、弾力条項もう少しかみ砕いて言いますと、発電事業ですので、発電量が増えてイコール予算が増えるわけです。そうすることによって、今度歳出する予算も増やしていいですよというふうな解釈ができます。この条項を今ここで認めてしまうとこの予算の出し入れには、どこの承認も要らないと、もう自由ですよという解釈も取れるんですが、ちょっと気になります。ある程度やはりこれ他2町からも予算措置をいただいていると思いますので、その辺の条項ですね、何かちょっと怖いんですね。お金が余ったらいくら使ってもいいですよというふうな解釈がとれるんですけどその辺はいかがでしょうか。

○農地整備課長（大久 明浩君）

地方自治法の中の218条の4項の注意書きのところなんですけど、弾力条項の注意として書いてあるのが、必要経費に不足が生じたとき、予算を補正しないで収入が増加した分を使用することができる規定で弾力条項と言われているものであるという、書き方をしているんですが、あくまでも私の考えとしては補正予算、予算審議があるわけですから、その予算審議の中で収入を増にする、歳出の増にするという流れが本当であると思います。予算審議が終わった後すぐに歳出予算を使用しないといけない状況が出たとき、そのときに歳入がその分あれば使えますよ、予算審議はしなくても使えますよという捉え方をすると、簡単にこの条項が適用されるものではないのかなと、この中でもし使用する際には、弾力条項適用精算調書なるものを作成しないとイケないようです。作成をした段階で全員協議会等をもって議会のほうには伝えて、予算審議はないんですがこういう予算を使わないとイケないと、こういうところはしっかりと伝えていければいいのかなと思っております。

○7番（久田 高志議員）

そのような形であればですね、一応議事録にちょっと残しておきたいという目的

も込めて質問しているところでございます。以前の発電機の故障の経緯がございます。例えば弾力条項の中、予算もない何もない、だけれども壊れました、修理しないといけない、言われるがままにそのまま出していれば数千万だったわけです。数千万の金を出して後からないから3町から特別会計に繰り入れをしてくれという話が起きやすいかというところ、非常に警戒しているわけでございます。それについてそういうことがないという確認と、弾力条項はある程度やはりその限度額とか、幾らぐらいまでがいいですよとか、その辺も決めていくべきじゃないのかなという認識もあるのですがいかがでしょうか。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

この弾力条項なんですが、歳出額に対して収入額の増加した分の使用となっておりますので、増加した分というのは四半期ごとに歳入のほうを決め歳出のほうを決めていきます。1四半期のときに何らかの支出が出たときには収入としてある程度の確定された金額があつて、その中でオーバーしている分についてをまずやるんですが、予算の審議が近いうちにあれば、そこに補正としてあげればいい話で、あとはそれがもし補正が終わった後すぐにそういうことがあるのであれば、1四半期なのか2四半期なのかで確定した収入額の増額分のみを全員協議会の中で説明をして使わせてもらおうと。それに足りないものについては、また補正予算等の中でしっかりと協議をしていく必要があるのかなと思っております。

○7番（久田 高志議員）

最終の確認です。要は当初の予算額から収入、売電額が増えた場合をもし使う場合にはしっかりと全員協議会開いたりとかそういう説明をしてから活用するという認識で間違いはないですね。使った後にということはないですね、そこだけ確認します。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

そのとおりです。これについては、私も小水力が止まったときに、そういう状態に陥っておりますので全員協議会の中でちゃんと審議をしてやっていきたいと思っております。

○議長（武田 正光議員）

よろしいですか、久田議員。

吉村議員。

○3番（吉村 元光議員）

一つだけお尋ねをします。ダムにつきましては三カ町の共有財産というふうに思

っているんですけども、このタイトルに「天城町」とついているのは何かあるんですかと、普通であれば徳之島ダム小水力発電特別会計条例の制定となるかと思うんですがどうでしょうか。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

このダムの管理については3町の中で天城町のほうが管理を委託されておりますので、天城町のほうで管理ということになります。

○議長（武田 正光議員）

よろしいですか。ほかに、松山議員。

○10番（松山 善太郎議員）

久田議員が話した分が気になっていたんですが、勝手には使えないよと。しかし今、大久課長のように正直で真面目な人ばかりじゃありませんからね、勝手に使うかもわからんでしょ、そんなこと言っても、電気ですからね、目に見えないから。百万円あるって言ったらある、1千万円あるって言ったらある、ないのをあると言って使うことも可能じゃないですか、そこら辺の歯止めをしっかりとこのもうちょっとこんなに簡単にじゃなくて、どこからどこまでが経費でどこからどこまでがなんですよと、これは職員の給料もこの中に入るのかな、職員の給料も特別会計に、であれば、これを見たときに一般会計繰入金というのが、徳之島町及び伊仙町負担金を含むと、これは当然じゃないですか。これはわざわざ負担金を含むじゃなくても一般会計の繰入金でも気になりますよ。こうなると、必ず繰入金があるようなものに見えますが、あそこはあの特別会計をつくったときに自前で運転できないんですか。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

現時点では負担金は給料のほうも負担をしている関係上2町のほうからも頂いております。同額100万円ずつの300万を今100万ずつもらっているわけですが、この中から給料等が出されているところです。実際に売電収入としてやっている内容としては、基金積立、将来的に更新が行われるわけですので、更新が行われるときの基金積立、あとは渇水時、干ばつが続いたときの費用として積立を実施しているところです。積立のほうの主になってくるわけですが、その中で電気代、事務を行っている者の給与また賃金等を出しているところであります。

○10番（松山 善太郎議員）

これをつくるメリットはなんですか、ぜひこうつくらないといかんもんですか、今のやり方じゃまずいですか。

○農地整備課長（大久 明浩君）

営利を目的とした施設となります。一般会計の中には基幹水利事業、補助金を国から頂いての事業も中には入っております、3年前から小水力の売電収入と基幹水利事業の事業とは一般会計の中では一緒にしてしまうと、区別をつけたほうがいいですよというのは、ずっと言われておりました、今回営利を目的とした売電関係の分については特別会計にしたほうがいいのではないかとということで、今回上げさせていただきます。

○10番（松山 善太郎議員）

このダムを造ったのに伴ってできたものであって、営利を目的とするという考え方はおかしいんじゃないですかね。水道もそう言われるとそうですけど、水道は必ずしも営利を目的としてないわけですよ。小さい話になりますけど、じゃあ岡前小学校の電気が売電が営利を目的としているかという話にもなりますよ。今言ったのはちょっと説明としてはおかしいと思いますよ。営利を目的として造ったものじゃないわけですから、初めから。結果的にそうなるにしてもよ、そうなる岡前小学校も、張本課長の水道も、営利を目的としている、多分私は営利じゃなくて99%は公共性のあるものと思っていますけどね、やはりそこら辺のやり方を誰がしたほうがいいと言っているかわかりませんが、簡単に乗るなみたいなものでね。運用を慎重に課長も替わりますし担当も替わりますから、やはりここら辺を運用を慎重にしてもらいたいですね。何となく悪い言葉で言えようさんくさいということです。

○議長（武田 正光議員）

ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

質疑なしと認めます。これから討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

討論なしと認めます。

これから議案第98号、天城町徳之島ダム小水力発電特別会計条例の制定について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第4 議案第99号 天城町上名道森林公園の設置及び管理に関する条例の制定について

○議長（武田 正光議員）

日程第4、議案第99号、天城町上名道森林公園の設置及び管理に関する条例の制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

議案第99号、天城町上名道森林公園の設置及び管理に関する条例の制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、天城町上名道森林公園の整備に伴い、設置及び管理について必要な事項を定めるため、条例の制定を行うものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（武田 正光議員）

これより質疑を行います。

○10番（松山 善太郎議員）

これは担当は商工水産観光課ですかね。第3条を見ていただきたいと思います。

「第3条、1項の1号、次の各号に掲げる用語の意義は」というのがあります。そこに用語がないような気がするんですが、違いますかね。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

この条例につきましては、令和元年度整備をさせていただきました園地整備で、今回制定をさせていただきたく提案させていただいております。この条例について、次の各号に掲げる用語の意義はそれぞれ各号に定めるところによるということで、用語の意義というのは、はい、抜けているような。

我々といたしましてはこの森林公園ですね、令和元年度に整備をさせていただいた上名道森林公園の園地整備をした区域のことを管理条例としてうたっております。

すいません。元年度に森林公園を整備した場所になります。

○議長（武田 正光議員）

質問の内容わかっていますか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

すいません。確認をさせていただきたいと思います。

○議長（武田 正光議員）

しばらく休憩します。



休憩 午後 1時52分

再開 午後 1時54分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。商工水産観光課長中君、答弁。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

大変失礼いたしました。用語の意義ということで、上名道森林公園のことです。

○議長（武田 正光議員）

よろしいですか。松山議員。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

はい、すみません。大丈夫ですか。また差し替えて、精査して行いたいと思います。大変申し訳ございません。

○議長（武田 正光議員）

よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

討論なしと認めます。

これから議案第99号、天城町上名道森林公園の設置及び管理に関する条例の制定について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第5 議案第100号 小出義雄メモリアル天城クロスカントリーパークの設置及び管理に関する条例の制定について

○議長（武田 正光議員）

日程第5、議案第100号、小出義雄メモリアル天城クロスカントリーパークの設

置及び管理に関する条例の制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

議案第100号、小出義雄メモリアル天城クロスカントリーパークの設置及び管理に関する条例の制定について提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、天城クロスカントリーパークの名称を小出義雄メモリアル天城クロスカントリーパークに変更し、設置及び管理について必要な事項を定めるため、条例の制定を行おうとするものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（武田 正光議員）

これより質疑を行います。

○7番（久田 高志議員）

特に質疑というよりか、ちょっと気になりました。

第2条の2、クロスカントリーパークの名称また位置は、次のとおりになると。

この位置が、こんなにいっぱい字筆数を載せないといけないものなのか、でき得ればある程度、代表の位置図をつけるとか、位置を代表にして、あとは測量もしてあるはずなんで合筆するとか、もう少しスリムな感じがいいんじゃないのかなと思ったところです。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

名称ですね。小出義雄メモリアル天城クロスカントリーパークで、位置については、クロスカントリーパークとして町が購入した土地をそのまま全て載せてある状態になっておりますので、精査できるのであればちょっと何か、検討していきたいと思っております。

○10番（松山 善太郎議員）

ついでで悪いんですが、今のところです。

できれば、例えば一番最初に567の2というのが来てますね。途中で567の2というのまたあります、1もね。その前に574というのものもある。

できれば、こういうのは順番よく、多分その土地の字図には順番よく並んでいるはずですので、やっぱり見やすいように順序よく並べて、どういったことでこういう具合にばらばらに書いたか分かりませんが、今言ったようにできれば図でも付けてこんな形ですと分かるようにとか、こういうのを載せるときは、できれば順序よく並べてね。お願いします。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

ご提言ありがとうございます。

こちらのほうで多分これを見たとき、資料等を多分、用地買収をしたその流れで、そのまま用地を記載させていただいておりますので、もう一回精査をこの位置についてはさせていただきたいと思います。ご提言ありがとうございます。

○議長（武田 正光議員）

よろしいですか、ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

討論なしと認めます。

これから議案第100号、小出義雄メモリアル天城クロスカントリーパークの設置及び管理に関する条例の制定について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

異議なしと認めます。

#### △ 日程第6 議案第101号 天城町平土野地域活性化推進審議会設置条例の一部を改正する条例について

○議長（武田 正光議員）

日程第6、議案第101号、天城町平土野地域活性化推進審議会設置条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

議案第101号、天城町平土野地域活性化推進審議会設置条例の一部を改正する条例について、提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、組織・機構の再編に伴い、課名の変更により一部改正を行うものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（武田 正光議員）

これから質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

討論なしと認めます。

これから議案第101号、天城町平土野地域活性化推進審議会設置条例の一部を改正する条例について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### △ 日程第7 議案第102号 天城町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

○議長(武田 正光議員)

日程第7、議案第102号、天城町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長(森田 弘光君)

議案第102号、天城町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由のご説明を申し上げます。

級別職務分類表の文言の削除に伴い、一部改正を行うものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長(武田 正光議員)

これより質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長（武田 正光議員）

討論なしと認めます。

これから議案第102号、天城町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第8 議案第103号 天城町乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（武田 正光議員）

日程第8、議案第103号、天城町乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

議案第103号、天城町乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、鹿児島県の乳幼児医療費助成条例の改正に伴い、現物給付方式（窓口負担なし）の対象が住民税非課税世帯の未就学児から高校生まで拡充となり、名称も含めその一部改正を行うものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（武田 正光議員）

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

討論なしと認めます。

これから議案第103号、天城町乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第9 議案第104号 天城町出産祝金支給条例の一部を改正する  
条例について

○議長(武田 正光議員)

日程第9、議案第104号、天城町出産祝金支給条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長(森田 弘光君)

議案第104号、天城町出産祝金支給条例の一部を改正する条例について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、出産祝金の支給の額について、限度額を設けず、少子化対策・子育て支援の推進に伴う、一部改正を行うものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長(武田 正光議員)

これから質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

討論なしと認めます。

これから議案第104号、天城町出産祝金支給条例の一部を改正する条例について、採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第 10 議案第 105号 与名間海浜公園バンガローの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（武田 正光議員）

日程第 10、議案第 105号、与名間海浜公園バンガローの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

議案第 105号、与名間海浜公園バンガローの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、天城町ワーケーション推進事業においてバンガロー使用料の設定に伴い、一部改正を行うものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（武田 正光議員）

これより質疑を行います。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

討論なしと認めます。

これから議案第 105号、与名間海浜公園バンガローの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第 11 議案第 106号 鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合理約の変更について

○議長（武田 正光議員）

日程第11、議案第106号、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

議案第106号、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について、その提案理由のご説明を申し上げます。

大島農業共済組合の解散に伴い、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の一部変更について協議をしたいので、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（武田 正光議員）

これから質疑を行います。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

討論なしと認めます。

これから議案第106号、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第12 議案第107号 天城町小中学校情報機器売買契約について

○議長（武田 正光議員）

日程第12、議案第107号、天城町小中学校情報機器売買契約についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。



○町長（森田 弘光君）

議案第107号、天城町小中学校情報機器売買契約について、その提案理由の説明を申し上げます。

議会の議決に付すべき契約及び財産取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

文部科学省のGIGAスクール構想に基づき、児童生徒1人1台の情報機器を整備するものです。令和2年7月21日に鹿児島県教育委員会にて、企画提案競技35団体参加しておりますが、企画提案競技を実施し、令和2年7月31日に採択業者決定の通知があったものでございます。

契約金額が3千288万5千41円。契約の相手方鹿児島県奄美市名瀬長浜町28の2、リコージャパン株式会社、販売事業本部鹿児島支社、鹿児島第一営業部、部長、上迫田仁であります。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（武田 正光議員）

これより質疑を行います。

○10番（松山 善太郎議員）

随契にした理由をまずお伺いします。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

これはGIGAスクール構想に向けた整備について、県が市町村を支援するため情報機器整備業務仕様書を定め、共同調達のように売買契約をすることとしましたので、随意契約とさせていただいております。

○10番（松山 善太郎議員）

言っていることがよくわかりませんが、どういったことですか。県がこれを買いなさい、県の教育委員会がこれを買いなさいと言ったということですか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

県のほうで仕様書等を定めて、その仕様書に従って入札等を進めています。それに伴って、市町村の方はこれを参考とし、契約をさせてもらっております。

○10番（松山 善太郎議員）

この、県がその次に、参考資料か何かわかりませんが、ついてますよね。

ICT環境整備担当課長殿というので、鹿児島県教育委員会。

採用決定というのは、この3つを採用しましたよということだと思うのですが、違いますかね。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

県のほうとしては、この3つのOSを採用ということでありました。

その中で町としては、精査しましてリコージャパンが提案した機器を導入ということで進めさせていただいております。

○10番（松山 善太郎議員）

そんなに言えば初めから分かりやすいわけよ。

県はこの3つを持ってきたけど、天城町ではいろいろ考えた結果、これを採用したと。だからそういった3千万のやつを、そう簡単にどこで決めたか、決めていいもんですかね、見積もりも取らないで。もうちょっと安くなったか、まあ、後ろのほうを見ていけばウインドウズ、藤井電機というのが、県内学校への導入実績が豊富であると。いろいろ県内の状況についても熟知されているからこうこうこうだと。次は南国さんのほうはあまり実績は多いとは言えないがと。初めからあまり県内では売れてませんよと。次のやつも端末管理ツールが教育現場に適したとか、数多くの文教分野での実績があると。全国であるということですね。藤井電機さんほうは、県内学校への導入が豊富であると。県内で一番売れたのはこれでしょ。どういったのを何を参考してこの3つを比べたの。どういった仕様書とか、よく分かりませんよ。分かりませんが、これに決めたその決め手は何ですかね、この会社に。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

資料で別紙ChromeそれからiOS等つけております。この中の基準等は、最初にウインドウズですね、この3機種の特長、メリット等を検討し、各学校の先生方の意見なども参考にしてiOSの機種を導入したいと考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

だから初めからね、こうして仕様書があったと、どこどこが優れていると、学校の先生方何名から聞いたら、そのうちの何名が推薦したとかね。そういうなの初めから言えるようにしないね。聞くたびに、小出しに何かとってつけたみたいに、ちょこちょこと言われたら余計どうして決めたのかなと思いますかね。320万じゃなくて3千200万ですからね。こういった、私はあんまりわかりませんよ、こういった値段でのは、値段があつてないようなもんじゃないですか。ひょっとしたら2千万で入ったかもわからん、ちょっと落ちるけど。これよりもうちょっと5千万にしたらものすごいグレードのやつが当たったぞというようになるのがあったかもわからん。だからそういったところをこうこうして検討しましたと、その結果こうなりましたと手を尽くしてやり、また説明しないと、県が言ったから、県は

3つのうちから1つ選びなさいっていったるがね、県がこれにしたってことじゃないでしょ。最初の説明は県が言ったっていった。そうしたら次また変わった。次また変わって、各学校の先生方の意見も聞いていると。聞いていないでしょ、本当は。今から聞く予定じゃないの、もう契約書ができてから。これからも物買うとき、各課全部ですよ、今から設計書なんかも出る。路面佳状調査4千万とかぼんと出してくる。どこでどうして見積もり、最初の見積もり、どこでどうしてその根拠となる数字が出たのか全く分かりませんがね、慎重にやっているとは思いますが、ぱつと説明できるように。やはりこれだけのお金をぱつぱつと使うわけですのでね。これは後々お金がかかってきますか、子供が使い出したら、どういういったものですか。

**○教委総務課長（豊島 靖広君）**

お答えします。

まず初めに、私の説明不足がありまして申し訳ございませんでした。

この分につきまして、今回機種選定、導入、今後子供たちが学習用に使うソフトについての購入が発生することと思います。

**○10番（松山 善太郎議員）**

ついでです。その子供達を使う追加パッケージというのがありますね、これのことですかね、追加パッケージというのが、3つともある。その追加パッケージというのには高い安いがあるわけじゃないですか、そこも見えていますか。

**○教委総務課長（豊島 靖広君）**

お答えします。

これについては、十分協議しながら今後検討していきたいと考えております。この分につきましては、また詳細を報告しながら進めさせていただきたいと思っております。

**○議長（武田 正光議員）**

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

**○議長（武田 正光議員）**

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

**○議長（武田 正光議員）**

討論なしと認めます。

これから議案第107号、天城町小中学校情報機器売買契約について採決します。お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

- △ 日程第13 議案第108号 令和2年度天城町一般会計歳入歳出予算補正(第8号)について
- △ 日程第14 議案第109号 令和2年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算補正(第3号)について
- △ 日程第15 議案第110号 令和2年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出予算補正(第3号)について
- △ 日程第16 議案第111号 令和2年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算補正(第3号)について
- △ 日程第17 議案第112号 令和2年度天城町水道事業会計補正予算(第3号)について

○議長(武田 正光議員)

日程第13、議案第108号、令和2年度天城町一般会計歳入歳出予算補正(第8号)について、日程第14、議案第109号、令和2年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算補正(第3号)について、日程第15、議案第110号、令和2年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出予算補正(第3号)について、日程第16、議案第111号、令和2年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算補正(第3号)について、日程第17、議案第112号、令和2年度天城町水道事業会計補正予算(第3号)について、以上5件を一括議題とします。

この5件の議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長(森田 弘光君)

議案第108号、令和2年度天城町一般会計歳入歳出予算補正(第8号)について、その提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算に8千995万8千円を追加し、予算総額を74億6千242万6千円に定めようとするものでございます。

その主な項目について説明いたします。

歳入につきましては、地方譲与税313万7千円の減額、法人事業税交付金56万9千円の増額、分担金及び負担金126万8千円の減額、使用料及び手数料

1 3 1 万 9 千 円 の 減 額、 国 庫 支 出 金 2 千 3 9 6 万 2 千 円 の 増 額、 県 支 出 金 1 千 1 4 9 万 8 千 円 の 増 額、 財 産 収 入 1 9 万 9 千 円 の 増 額、 寄 附 金 4 万 9 千 円 の 増 額、 繰 入 金 5 千 3 4 5 万 5 千 円 の 増 額、 諸 収 入 5 9 5 万 円 の 増 額 で ご ざ い ま す。

歳 出 に つ き ま し て は、 議 会 費 7 万 5 千 円 の 増 額、 総 務 費 1 千 6 7 万 8 千 円 の 増 額、 民 生 費 3 千 3 9 7 万 2 千 円 の 増 額、 衛 生 費 2 4 2 万 円 の 減 額、 農 林 水 産 業 費 1 千 6 1 3 万 3 千 円 の 増 額、 商 工 費 3 千 6 0 2 万 9 千 円 の 増 額、 土 木 費 1 千 4 3 万 円 の 増 額、 消 防 費 1 3 8 万 6 千 円 の 減 額、 教 育 費 8 7 7 万 6 千 円 の 減 額、 災 害 復 旧 費 4 7 7 万 7 千 円 の 減 額 で ご ざ い ま す。

ま た、 奄 美 群 島 成 長 戦 略 推 進 交 付 金 を 活 用 し た 事 業 と い た し ま し て、 商 工 費 で あ ま ぎ 自 然 と 伝 統 文 化 体 験 館 整 備 事 業 費 4 千 万 円 を 計 上 し て お り ま す。

ご 審 議 の ほ ど、 よ ろ し く お 願 い 申 し 上 げ ま す。

議 案 第 1 0 9 号、 令 和 2 年 度 天 城 町 国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計 歳 入 歳 出 予 算 補 正 ( 第 3 号 ) に つ い て 説 明 申 し 上 げ ま す。

歳 入 歳 出 予 算 に 1 千 5 6 5 万 5 千 円 を 追 加 し、 予 算 総 額 を 1 0 億 5 千 5 6 3 万 1 千 円 に 定 め よ う と す る も の で ご ざ い ま す。

歳 入 に つ き ま し て は、 分 担 金 及 び 負 担 金 7 万 3 千 円 の 減 額、 県 支 出 金 4 9 8 万 1 千 円 の 減 額、 繰 入 金 2 千 7 0 万 9 千 円 の 増 額 で ご ざ い ま す。

歳 出 に つ き ま し て は、 総 務 費 2 3 万 円 の 減 額、 保 険 給 付 費 5 4 0 万 5 千 円 の 増 額、 国 民 健 康 保 険 事 業 納 付 金 1 千 5 3 0 万 4 千 円 の 増 額、 保 健 事 業 費 4 8 2 万 4 千 円 の 減 額 で ご ざ い ま す。

ご 審 議 の ほ ど、 よ ろ し く お 願 い 申 し 上 げ ま す。

議 案 第 1 1 0 号、 令 和 2 年 度 天 城 町 介 護 保 険 事 業 特 別 会 計 歳 入 歳 出 予 算 補 正 ( 第 3 号 ) に つ い て、 ご 説 明 申 し 上 げ ま す。

歳 入 歳 出 予 算 に 1 0 0 万 5 千 円 を 追 加 し、 予 算 総 額 を 9 億 6 千 6 8 2 万 円 に 定 め よ う と す る も の で あ り ま す。

歳 入 に つ き ま し て は、 国 庫 支 出 金 3 万 7 千 円 の 増 額、 繰 入 金 5 0 万 円 の 増 額、 諸 収 入 4 6 万 8 千 円 の 増 額 で ご ざ い ま す。

歳 出 に つ き ま し て は、 総 務 費 9 6 万 8 千 円 の 増 額、 保 険 給 付 費 3 万 7 千 円 の 増 額 で ご ざ い ま す。

ご 審 議 の ほ ど、 よ ろ し く お 願 い 申 し 上 げ ま す。

議 案 第 1 1 1 号、 令 和 2 年 度 天 城 町 後 期 高 齢 者 医 療 事 業 特 別 会 計 歳 入 歳 出 予 算 補 正 ( 第 3 号 ) に つ い て、 ご 説 明 申 し 上 げ ま す。

歳 入 歳 出 予 算 に 7 1 9 万 6 千 円 を 追 加 し、 予 算 総 額 を 7 千 8 0 8 万 7 千 円 に 定 め よ う と す る も の で ご ざ い ま す。

歳入の主なものにつきましては、後期高齢者医療保険料410万5千円の増額、繰入金308万9千円の増額でございます。

歳出の主なものにつきましては、後期高齢者医療広域連合納付金706万1千円の増額でございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

議案第112号、令和2年度天城町水道事業会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。

内容につきましては、特別利益63万円を増額し、水道事業収益を総額2億5千439万7千円に定めようとするものであります。

水道事業費用につきましては、営業費用73万円、営業外費用37万円とそれぞれ増額し、総額2億3千910万3千円に定めようとするものであります。

また、資本的支出につきましては、建設改良費60万円を増額し、総額5千660万円に定めようとするものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

**○議長（武田 正光議員）**

ただいま、5件の議案について提案理由を受けましたけれども、質疑については休憩後といたします。

しばらく休憩します。2時40分に再開することにいたします。

休憩 午後 2時26分

---

再開 午後 2時40分

**○議長（武田 正光議員）**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これから質疑を行います。質疑される方は、各会計名とページを述べてから質疑をしていただきますようお願い申し上げます。

これより質疑を行います。大吉議員。

**○6番（大吉 皓一郎議員）**

ページの19ページ、目の31、総務費、アマパゴスのこの落としたりつけたりしていますがこの内容、共通クーポン券、特にどういうことか……

**○議長（武田 正光議員）**

大吉議員、マイクを。

**○6番（大吉 皓一郎議員）**

19ページ、目の31、共通クーポン券、その前落としたり増やしたりこれしていますが、この使い方お願いします、増やした理由。

それともう1件、21ページ、民生費の児童福祉の19扶助費のところの説明。  
あと1件、その前に21ページの老人福祉費繰出金の300万円余り、これどう  
いったことでこういうふうになってきているか説明をお願いします。

**○企画財政課長（福 健吉郎君）**

お答えいたします。

おいでよ！魅惑のアマパゴス事業です。奄振事業を使いまして展開しているところ  
です。

当初、宿泊費、クーポン助成ということでクーポン券を発行しようということで  
予定しておりましたが、このコロナ禍において宿泊とか人の移動が少なくなるかも  
しれないという思いがありまして、それを組み替える形で共通のクーポン券、宿泊  
とか一般の商店でも使えるようなクーポン券に変更したところでございます。

旅んちゅチケットについては12月から対象者に配布していくということにして  
おりますが、その使用時期につきましては補助事業の関係上2月末、3月上旬ぐ  
らいまでを予定しているところであります。

**○長寿子育て課長（森田 博二君）**

お答えいたします。

児童福祉費の扶助費についてであります。

増額の600万円の内容になりますが、乳幼児医療費助成金として30万円、こ  
れにつきましては現在の乳幼児医療費の執行状況等を確認した場合に、3月ま  
では30万円程度足りなくなるんじゃないかなという予想になっております。支出が  
できないという状況を避けたいということで30万円の増額ということにしており  
ます。

あと、その下の保育所等施設型給付金になりますが、これにつきましてはあまぎ  
こども園ですね、天城のほうにあります、そちらのほうの施設に関する負担金にな  
りますが、当初は5名で、0歳児5名ということでスタートしておりますが、途中  
入所等もありまして今現在町内の方で9名、広域保育で1名、合計10名の方が利  
用しております。その関連で増額ということになっております。

付け加えさせていただきます。乳幼児医療費助成金また保育所等施設型給付金に  
ついては、この乳幼児については県の補助が2分の1になります。施設型給付金に  
つきましては0歳児ですので細かい、国が56%とか微妙な数字、県町が22%程  
度という感じでそういった国と県からの補助もあります。

**○けんこう増進課長（碓本 順一君）**

お答えいたします。

一般会計の21ページ、老人福祉費、27の繰出金です。

内容といたしましては記載のとおり、後期高齢者医療特別会計保険基盤安定繰出金ということで後期高齢の特別会計のほうに308万9千円繰り出しますけれども、歳入のほうで13ページ県支出金のほうに、後期高齢者医療保険基盤安定拠出金ということで、県の持分で231万7千円、これに町の持分をプラスして後期高齢者特別会計のほうに繰り出すということになります。

○6番（大吉 皓一郎議員）

森田課長にお尋ねしますが、この施設をつくるところは、現在この人は天城町民なんですか、そしてそれとだんだん増えてきたというんですけど、ここあたりこの人がこの施設をつくる時に説明に来なかったんですよね、この会議に。皆さん会っていますかね誰か、この施設をつくった人と直接会っていろいろお話をしてこの施設のことを理解しているんですかね。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

お答えいたします。

まず、天城町に住んでいるかということですが、その件については住所を変えているかどうかは分かりませんが、天城のほうのそのこども園のほうで住んでいるということは聞いております。住所等の確認まではまだ私のほうでは行っておりません。

あと、この方と何回会っているかということですが、私は3回、2回はこちらのほうにも訪問しております、実際話をしたのはもう3回ぐらいはしておりますし、担当のほうはまたそれ以上会って話しております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

これつくるときに、審査するときにある会合に説明に来ると言って来なかったんですよね、それで非常に私は不信感を持っておりまして、果たして子供たちは大丈夫だろうかということをおもっておるところでございますが、たまにそこに寄るのですけど戸が閉まっておるのでそこに立ち入ることはできないと思ってちょっと今遠慮しとるんですが、そこあたりやっぱり何度か訪問しているそういう補助を出している、国も出しとるし、やっぱり子供の園の運営の仕方なども聞いてもらいたいと思います。次あたりまたこういうところがある場合には説明をしてもらいたいと思います。

それと、碓本課長のところでは、やっぱり後期高齢者医療費いろいろ高くなってきとると思うんですけど、そこ、何か国からも出るけど町も出さなきゃならない、そこあたり一生懸命保健福祉課もやっておるんですけど、もう少し高齢者のところをできるようなケアというんですかね、今集落でいろいろやっておりますけど、もう少し出すような方法も考えたりしてもらえればありがたいと思います。あと



は……これでいいです。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

ただいまの大吉議員おっしゃったとおり、人口減の中で当然高齢者が飛躍的に伸びているというわけではございません。ここにおいてもやはり被保険者の方は減少傾向にあります。ところが1人当たりの医療費、これが伸びている状況がありまして、町全体の医療費が微増というのが今の天城町の現況です。

今言っていたいたとおり、介護のところで介護予防とかいう中で運動とかあと保健センターのほうではウォーキング教室とかいろんなことを展開しておりますが、ちょっと今反省としてはばらばら、後期高齢の事業、介護保険の事業、国保の事業というばらばら感がございまして、国のほうは今三位一体、そこをしっかりとデータを1か所に集めて必要な事業を進めなさいという方向性を打ち出しております。

天城町におきましては何とか早めに1か所で町民の皆さんの健康状態を分析して、より幅広い中で効果的な保健事業を実施したいということで今いろんな協議を行っているところです。

○11番（前田 芳作議員）

29ページ、天城自然と伝統文化体験館整備事業4千万円、この規模をどれぐらい考えているのか、今後学校の給食センターの施設、それから学校建設、いろいろ質問の中で10年ぐらいではという話がありましたから、教育行政、教育委員会のほうで計画があると思います。そういった後々の学校施設整備にこういったやっぱり多額の建設費がいくと支障がないのか、そしてこの規模ですね、大体どれぐらい考えているのか。

あと、その下、土木費も、用地購入費ありますね、土木総務費の16の公有財産購入費でこの5千円という意味がちょっと分かんないのですが説明をお願いします。

その下、30ページ、公営住宅建設費の1千万円追加の理由をお願いします。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

天城自然と伝統文化体験館ということですのでですね、令和2年度奄美群島成長戦略推進交付金事業を活用し、全体の事業計画の中に盛り込まれております。

今後はまた交付金申請等の手続を企画財政課と連携をして行いたいと思っております。

また、この事業を展開するに当たって令和元年度4回の検討会を開催をいたしました、その中の事業を若干変更させていただいて今度4千万円の実施設計業務委託を計上させていただきました。また、これについても歳入等も国庫補助金、県補

助金を活用して行っていきたいと思っておりますが、この実施設計の中でもう一回再度変更になったところを見つめて、こちらのほうとしても令和2年度であります。が繰越しをさせていただいて、やはり規模が大きい事業展開になりますので、できましたら履行期間を来年の11月か12月ぐらいまで設計業務をして、そこでまた検討委員会の皆さんを招集してその中でいろいろ盛り込んでいけたらなというふうには思っております。

令和元年度より検討委員会を開かせていただいた、規模的には変更はございません。やはり3千人から4千人の観戦者の方が入るような規模、また、ドーム闘牛場ということではなくていろんな体験館のエリアとかをも今後はその設計の中に盛り込んでいきたいと思っております。

ホールの面積につきましては600m<sup>2</sup>を今のところ考えております。全体事業費についても一応概算で6億5千万円程度を予定しておりますが、また実施設計の中でできるだけ事業を縮小しながら今後も事業展開をしていけたらというふうに考えております。

#### ○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今回は天城自然と伝統文化体験館の整備を予算計上させていただきました。議員がおっしゃるようこれから先給食センターとか学校施設また保育所とかごみ処理施設、こういった大型事業が予想されております。その中で財政側としては、有利な起債とか主管課においては限りなく補助金のほうを活用できるように補助率の高い補助事業を探してきていきたいと思っております。

また、あわせて天城町公共施設整備基金が今約4億弱ございます。こういったものも活用しながらそれと併せて今総合振興計画つくっておりますが、それとも整合性を取りながら、うまい具合に財源が回るように財政運営をしていきたいと考えております。

#### ○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

用地購入費につきましては質問等もありました兼久・当部線の件であります。

不在者管理人を立てて土地を購入すると、その金額が5千円ですが、その5千円の基準としては税務課の評価額、この方の面積が1千m<sup>2</sup>ぐらいございます、その評価額が3万8千円と、町側として用地購入に必要な面積が130m<sup>2</sup>程度ということで3万8千円に千m<sup>2</sup>の130ぐらいを掛けて4千500円ぐらいになりますが、5千円ぐらいということで購入したいと考えております。

この購入をした場合に、不在者管理人のほうの通帳を新たに作ってそこに振り込

んでその写しを裁判所のほうに提出ということで売買完了ということになります。

続きまして、公営住宅建設事業費ですが、我々も前年度の実績等を勘案しながら予算を計上しているわけですが、どうしてもずれが出てきてしまったということであります。当初で1億800万円ぐらい見込んでおりました。設計額含めて1億1千700万円ということで上がってきたと、我々のほうでは一生懸命検証している状況ではありますけども、発注できるような状態にしておきたいということと、現場が建設経済委員の皆様には見ていただきましたが、巨木が周りに生えて、そこら辺の処理も必要と、で、土地がL型で大分奥まで入っているんですが、土地の有効利用を考えて奥のほうから建てようということで、手前からの舗装であったり木の伐採であったり、ブロック塀を立てるとか外構のほうにも結構予算がかかるようでありまして、1千万円という要求をお願いしてございます。

#### ○11番（前田 芳作議員）

今公営住宅の件は前も事業費を組んでから今度は基礎がちょっと構造的にだめだということで600万円か1千万円ぐらい組みましたね。そういったのを想定してある程度金額を上げてそれから減になるのは構いませんけれども、やっぱり追加追加で来ると何に使うのかな、資材が上がったのかなというような疑心暗鬼になりますので、当初からそういったのを想定してある程度予算づけをしていただきたい。次に引継ぎのときに次の課長さんにそういうことでちゃんと申合せしとってください。

先ほどの自然と伝統文化のこれなんです、松山議員からも質問があったらいろいろ確認しました、私は教育委員会の今話している学校の建て替えの問題、あと与名間分校、それから西阿木名、三京あります、そういった三京もいろいろ子供がいなくなっているとかいろいろ問題がありますけども、そういったのをしっかり把握されてこういう大きい事業が次々入ってくると学校の施設はできませんということとは言えないですよ、それが優先ですからね。そういったのをしっかり教育委員会もこの10年間を見据えて体育館、屋内競技場ですよ、そういったの見据えてちゃんと年次的に計画されて企画財政のほうにちゃんと予定をさせていただきたいと思います。そうしないとここに目玉の大きいのをぱんと出ますと後の財政がどうなるか大分議会としては心配になりますので、そこ辺の不備のないように今後来年の予算に当たりしっかりとそういう次の長期振興計画にしっかり乗せるようお願いしたいと思います。

あと、今検討委員会があるみたいですから、もう少し今の状況下の中で施設は立派なもの造るでしょうけれども、今の人数、闘牛のファン、それから利用価値をこれからどうするかということも考えて、そこにどういう施設が附属でつくのか分か

りませんが、そこら辺までの将来的な構想を持って、そういう委員会でもまたもんでちゃんとした施設ができたらいと私は考えていますので、ぜひまずはこれをお願いしたいと思います。

**○町長（森田 弘光君）**

今、議員から大変貴重なご提言を頂いたように思っております。

今、国が国土強靱化計画を5年間延長するということをおっしゃっています。その中で総合計画いわゆる天城ビジョンが今度できるわけですけど、その中でしっかりと位置づけていきたい。

また、給食センターのお話が出まして議論したわけですが、地産地消という話も出ましたが、私はあそこで今度の新しい給食センターはやはりいつ南海トラフの地震とか津波、大きな災害が来るかも分かりません。そうすると町全体がストップするという中で、私は町全体の炊き出しセンター的な役割も給食センターにはそういう役割もできたらというように思っております。そうすることで先ほどの国土強靱化のそういった予算も文科省の予算のみならず国土強靱のそういった予算もそこの中に取り込めるというような今企画財政課長がお話ししましたが、いろんなアンテナを高くして国の活用できる補助事業、そういったものは取り入れていきたい、そしていみじくも松山議員があと2年ですねというお話ありましたので、やはり来年と再来年の中できちんとした町の施設計画、そういったものを議会に提案しながら、そしてまちづくりに進めていくようなそういった方向が取ればというふうに思っております。

ありがとうございました。

**○議長（武田 正光議員）**

ほかに質疑ありませんか。

**○13番（平山 栄助議員）**

34ページの中の目の10感染症対策の中で空気清浄機購入81万円、これの説明と、その下の目の6修繕料が需用費で249万6千円組まれておりますが、これの説明と、あと26ページ目の28ですか営農支援センター管理費、純粋製造装置購入って56万円組まれておりますが、これの説明ちょっとお願いします。

**○教委総務課長（豊島 靖広君）**

お答えします。

感染症対策備品購入ですけども、当初、洋式の便器、この事業で購入できないかということで上げさせていただきましたけども、補助事業の関係上これをしっかり精査したところ便器は該当しないということで改めて学校等と協議した結果、空気清浄機購入という形を取らせていただきました。各学校全部ではなく要望のあった

ところで、これ3台になると思います。

あと修繕ですけども、組替え等によって修繕費を当てさせてもらっております、これは天城中学校道路側のフェンス部分です、これにつきましては私及び担当が確認をしてやはり子供たちの安全確保のためということで今回上げさせていただきました。よろしく願いいたします。

#### ○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

ページ26の営農支援センター管理費の中の純水製造装置購入でございます。

土壌分析の試薬の希釈に使う蒸留水を製造する装置でございます、平成17年に購入しボイラーのところの亀裂が出て今現在使えなくなりました。で、修繕のほうのメーカーのほうに問合せをしましたら、どうしてもそのメーカーの方が出張で来なければ修繕ができないということで修繕料に係る費用がその旅費等込みで約40万円近くかかります。17年購入ということでかなり年数がたっておりますので新規に装置購入のほうの見積りを再度取りましたところ56万円ということで定価がございますので、年数もかなり経過しているところから装置の購入のほうの予算を計上させていただいております。

現在、この蒸留水につきましては同じ敷地内でございますメリクロン施設の中にも同様の機器がございます、今そこのほうから蒸留水のほうは分けていただいて使っている状況でございます。

#### ○町長（森田 弘光君）

今土壌分析室のお話がありました。そしてまた平岡議員からも質問がありましたけれども、今土壌分析室の役割というのが非常に大きくなっておりまして、奄美群島全体で今土地改良していますけど奄美大島からも我が農業センターにその土壌分析依頼が来ているんですね、当然これは有料でしますけれども、それをこなすことによって我々は一般財源を使っている、いろんな試薬を使うわけですけどそれはまた県からの依頼の大島本島からのいろんな土壌分析の経費を使って試薬を全部使い切るわけじゃないですから、そういった試薬をいろんなジャガイモ農家の皆さんとかいろんな方々の分析にも使われるということで、本町の土壌分析室が大島郡全体から認められたかなという思いで少し今うれしく思っているところです。

#### ○13番（平山 栄助議員）

この空気清浄機ですね、やっぱり各学校に保健室に置くわけですかね、やっぱり各学校に全部入れるんだったら入れたほうがいいと思いますよ、一つの学校はあつて一つの学校はないというのはどんなもんかなと思いますけどね。感染症対策ですのでやっぱりそこら辺も考慮して何とか各学校に配置したほうがいいと思いますよ、

どうですか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

今回この事業は各学校に100万円ということで各学校長の下で進めるという国の方針等ありました。各学校からの要望を受けて購入という形を取らせていただいております。こういうこともあり、今後そのご意見を参考にしながら進めさせていただきますと思います。

○議長（武田 正光議員）

ほかに質疑ございませんか。

○7番（久田 高志議員）

先ほどもありました歳出21ページ款の3民生費児童福祉費の節の19番扶助費、先ほどの説明の中で町内9名、広域1名という説明がございました。この広域はどこなのか、この広域となると多分他町だと思うんですけどもその分の歳入がどうなっているかということと、あと、これ認可保育所だと思いますけれども当初5名から未満児が増員されるに当たりその辺のチェック機能ですね、有資格者の確保がちゃんとできているのか、そういったところのチェック、あとはその雇用はどの辺の方が雇用されているのかちょっとその辺が気になりました。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

お答えいたします。

まず、広域保育のほうですが、1名は徳之島町からの利用者であります。その分に関してはまた徳之島町のほうから毎月ですかね、歳入があります。

歳入のほうは当初で入っています。当初じゃない、途中入所です。

○7番（久田 高志議員）

途中入所だとどこかで補正してあるということ。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

今現在は広域入所については伊仙町の保育を利用……。

○7番（久田 高志議員）

している分には天城町出しますがね。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

ほかの方が……ちょっと歳入のほうは確認させてください、すみません。

○7番（久田 高志議員）

町外の子供まで天城町で負担することないと思いますよ。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

はい。それでそちらのほうの雇用体制であります……。

○7番（久田 高志議員）

未満児だと定数とか共有面積とかがあるんですよ、それがちゃんと確保されていますかということ。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

この件につきましては定数は面積とかそういう保育士の数とかですけども、定数につきましては10名となっております、保育士が今現在4名、あと子育て支援員が2名ということで。

○7番（久田 高志議員）

それはペーパーじゃなくて直接確認されているわけですね、できていますか。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

はい。

○7番（久田 高志議員）

それが、雇用は町内、町外。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

申し訳ございません、その雇用されている方々についての個々の町まではまだ私のほうは今確認できておりません。

○7番（久田 高志議員）

ぜひその辺は助成金を出す以上はやはり町のほかのその辺の要望はしていただきたいと思っております。天城町から金を出して町外にそうそう垂れ流すこと、雇用できる人がいなければですけれども、とりあえずそういうところは要請をしていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（武田 正光議員）

ほかに。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

質疑なしと認めます。

これから議案第108号、令和2年度天城町一般会計歳入歳出予算補正（第8号）について討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

討論なしと認めます。

これから議案第108号、令和2年度天城町一般会計歳入歳出予算補正（第8号）について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第109号、令和2年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出  
予算補正(第3号)について討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

討論なしと認めます。

これから議案第109号、令和2年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出  
予算補正(第3号)について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第110号、令和2年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出予算  
補正(第3号)について討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

討論なしと認めます。

これから議案第110号、令和2年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出予算  
補正(第3号)について採決します。

お諮りします。原案のとおり本案は可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第111号、令和2年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳  
出予算補正(第3号)について討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

討論なしと認めます。

これから議案第111号、令和2年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳  
出予算補正(第3号)について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。



(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第112号、令和2年度天城町水道事業会計補正予算(第3号)について討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

討論なしと認めます。

これから議案第112号、令和2年度天城町水道事業会計補正予算(第3号)について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### △ 日程第18 陳情第7号 徳之島地区の県港湾工事発注における特定J Vの結成について

○議長(武田 正光議員)

日程第18、陳情第7号、徳之島地区の県港湾工事発注における特定J Vの結成についてを議題とします。

これより委員長報告に入ります。建設経済産業常任委員長の報告を求めます。昇健児君。

○建設経済産業常任委員長(昇 健児議員)

陳情第7号、建設経済産業常任委員長報告。

ただいま議題となりました陳情第7号、徳之島地区の県港湾工事発注における特定J Vの結成についての要望書の採択の陳情について、建設経済産業常任委員会における審査の結果について報告いたします。

当委員会は12月9日、全委員出席の下、委員会を開催し、付託を受けました陳情第7号の審査を行いました。

当委員会としては、徳之島における港湾工事に対して徳之島のAないしBの土木業者が参入しJ Vを組めるようにすることで、地元への経済効果は大きいという意見が多数を占めました。

採決の結果、全会一致で採択すべきものと決定しました。

以上で、報告を終わります。

○議長（武田 正光議員）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

討論なしと認めます。

これから陳情第7号、徳之島地区の県港湾工事発注における特定JVの結成について採決します。

この陳情に対する委員長報告は採択です。

この陳情は委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

異議なしと認めます。よって、陳情第7号は採択することに決定いたしました。

△ 日程第19 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の継続調査について

○議長（武田 正光議員）

日程第19、議会運営委員会の閉会中の所掌事務の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付してあります本会議の会期日程と議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

異議なしと認めます。よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることを決定いたしました。

△ 日程第20 常任委員会の閉会中の所掌事務の継続調査について

○議長（武田 正光議員）

日程第20、常任委員会の閉会中の所掌事務の継続調査についてを議題とします。  
各常任委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付してあります所  
管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。各常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすること  
にご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

異議なしと認めます。よって、各常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続  
調査とすることに決定いたしました。

追加日程を配付いたしますので、しばらく休憩いたします。

休憩 午後 3時24分

---

再開 午後 3時26分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に引き続き会議を再開します。

追加日程についてお諮りします。

お手元に配付いたしましたとおり、追加日程第1を追加したいと思います。ご異  
議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

異議なしと認めます。よって、お手元の日程表のとおり、日程を追加することに  
決定いたしました。

△ 追加日程第1 議案第113号 天城町立学校校内LAN環境整備業務  
委託契約について

○議長（武田 正光議員）

追加日程第1、議案第113号、天城町立学校校内LAN環境整備業務委託契約  
についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

それでは、追加議案の提案理由を説明させていただきます。

議案第113号、天城町立学校校内LAN環境整備業務委託契約についてでございます。

議会の議決に付すべき契約及び財産取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

文部科学省のGIGAスクール構想に基づき、各学校内の通信環境を高速大容量通信が可能なものにし、別途調達いたしますタブレット端末を保管するために必要な電源キャビネットを一体となって整備するものでございます。

令和2年12月7日に指名競争入札により決定したものでございます。契約金額が5千830万円。契約の相手方、鹿児島県鹿児島市東開町4-104、株式会社南日本情報処理センター代表取締役中村洋でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

**○議長（武田 正光議員）**

これから、質疑を行います。

**○11番（前田 芳作議員）**

指名業者は何社でしたかね。それと、このいろいろ、私はちょっとアナログ系ですからこういう最近のちょっと内容分かりませんが、これからいろいろ学校のインターネットやいろいろなオンライン授業できるような、という形で出てくると思いますが、次々出てくるとどういった業者が我々いいのか全く知り得る余地がないんですよね。それとね、やっぱり全国規模、いろいろ調べて指名出たと思いますが、まずは何業者指名でした。

**○教委総務課長（豊島 靖広君）**

お答えします。

今回、4業者を指名させていただいております。

**○11番（前田 芳作議員）**

ぜひ、こういう、いろんな形で委託の業務があったり、からいろんな形で分らないというか、通信網の、レベルがアップしていろんなところに委託を投げたりしていますけども、よくよく全体か、庁舎内の全ての課ですけども、そういったのは慎重を期して、そして将来的には間違えのないようなことをしないと、入ってすぐはよかったけどすぐ翌年度から壊れてアフターも来ないというような状況になりますから。久田議員なんか特に詳しいんですがね、そういったところをよくいろいろ、議員さんの中にも詳しい方いますんで、いろんな情報も入れたりね、いろんなアドバイスを受けながら、こういうのを決定していただきたいと。

今後、これは指名4業者いて1業者が落札ですけども、今後の課題として、そういうお金も膨れ上がっていきますので、各課とも慎重にこういうのは一応、入札や

ら隋契する、そういうところも慎重にやっていただきたいと思います。  
以上です。

○議長（武田 正光議員）

ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

いいですかじゃ、質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

討論もなしと認めます。

これから議案第113号、天城町立学校校内LAN環境整備委託契約について採  
決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本定例会に付された事件は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和2年第4回天城町議会定例会を閉会します。

閉会 午後 3時30分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

天城町議会議長 武田 正光議員

天城町議会議員 柏井 洋一議員

天城町議会議員 平山 栄助議員

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

天城町議会議長

天城町議会議員

天城町議会議員